

あなたの健康ライフを応援します

KATSU



DISPLAY

URL <http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

2016

春

no.266

特集号





contents

- 4 **健康保険のしくみ**
 - 健保組合の主な仕事、医療保険制度
- 5 被扶養者とは
- 6 法定給付
- 7 付加給付、健康保険限度額適用認定証
- 8 保険料
- 9 退職後と高齢者の医療保険
- 10 **業務上・通勤途中でのケガは…
労災保険**
- 11 **疾病予防事業のご案内**
 - 12 生活習慣病予防健診・遠隔地被保険者・被扶養者健診補助金
 - 13 東振協 秋季 婦人生活習慣病予防健診
 - 14 健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表
- 18 **データヘルス計画について**
- 19 **健康づくり事業のご案内**
 - スマホウォーキング大会
 - 20 屋外ウォーキング大会
 - へるすぴあ、FUJIYAMA 倶楽部
- 21 **保健指導宣伝事業**
 - 健保連東京連合会による健康相談
 - 22 ジェネリック医薬品利用促進通知
 - 23 らくらく禁煙コンテスト
- 24 **保養所利用のご案内**
 - 契約保養施設の利用方法
 - 26 保養所を利用してリフレッシュ！
- 27 **おたよりありがとうございました！
クイズに挑戦！**
- 28 **個人情報の取り扱い**
- 30 **平成28年度健保の予算と事業計画**
- 32 **屋外ウォーキング大会**

平成28年4月から 医療保険が 変わりました



紹介状なしで大病院に行くと
5000円以上の追加料金

大学病院などの特定機能病院や500床以上の地域医療支援病院は、紹介状を持たない初診の患者から5000円以上、再診2500円以上の追加負担を徴収することを義務づけられました。まずはかかりつけ医にかかり、必要に応じて大病院を紹介してもらうようにしましょう。

ください！

調べたい内容に関するキーワードを入れて検索することができます。

ホームページに掲載されている申請書類が一覧で見られます。

ケース別に、健康保険の各種手続きの方法を解説しています。
提出に必要な書類がここからダウンロードできます。記入例も掲載されています。

スマートフォンでも
ホームページが
見られます！





同じ薬局で薬をもらうと安くなる

保険薬局では、患者が前回の来局から6カ月以内にお薬手帳を持参して来局すれば指導料が安くなり、持参しなければ前回と同じ金額になる、というしくみが始まりました。かかりつけの薬剤師や薬局をもち、お薬手帳を活用すると負担が軽くなります。



ジェネリック医薬品がさらにお得に

これまでは、先発医薬品の特許が切れたときに初めて発売されるジェネリック医薬品の価格は、その先発医薬品の6割とされていましたが、4月からは5割の価格に引き下げられました。



入院時食事代の引き上げ

入院時の食事代に食材費のほかに調理費が加えられ、平成28年度から260円から360円に引き上げられました。



標準報酬月額が3等級追加されます

これまで標準報酬月額は47級（上限額121万円）まででしたが、4月から3等級追加され、50級（上限額139万円）となりました。



標準賞与額の上限が変わります

これまで賞与にかかる保険料を算出する標準賞与額の上限（年度累計）は540万円でしたが、4月から573万円に引き上げられました。



傷病手当金・出産手当金の計算方法が変わりました

傷病手当金・出産手当金は、1日あたり標準報酬日額（「標準報酬月額÷30」の3分の2相当額が支給されていましたが、「支給開始月を含む直近の12カ月の各月の標準報酬月額を平均した額÷30」の3分の2に変更されました。



ホームページをご活用

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

ここをクリックするとそれぞれの内容の一覧が見られます。
ご覧になりたい項目を選んでください。

健保組合からの重要なお知らせを掲載しています。

各種健診をご案内しています。
健診を受けられる契約医療機関の一覧が見られます。
また、健保会館で受けられる健診日程も掲載しています。

健保組合からのお知らせが
随時更新されています。
定期的にご覧ください。



健康保険のしくみ

私たちが生活していくうえで、最も心配なことのひとつは、自分や家族のだれかが病気やケガをしたときの治療費や生活費の問題です。また、病気やケガだけでなく、出産や死亡の場合も同様です。健康保険は、このような場合に備えて、事業主と働いている人たちがふだんから保険料を出し合い、不時の場合には医療や現金を支給するしくみです。私たちが安心して生活していくためにはなくてはならない制度です。

健康保険組合の主な仕事

健康保険組合では、私たちの安心と健康な暮らしのために「**適用・保険給付事業**」と「**保健事業**」という2つの大きな仕事をしています。

適用・保険給付事業

保険証の発行や被扶養者の認定、また病気やケガをしたときの医療費の支払い、出産や死亡などのときに給付金を支給したりします。

(給付はP657参照)

保健事業

みなさんの健康づくりをサポートするため、病気の予防のための健診などを行います。

(P115参照)

医療保険制度

日本は国民皆保険制で、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することになっています。どの保険制度に加入するかは、どんなところで働いているかによって決まります。

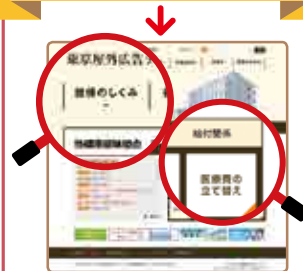
みなさんが加入している
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合は

これ にあてはまります

(職場で加入する医療保険) 被用者保険	健康保険	企業に働く人、その家族	健康保険組合 全国健康保険協会 (協会けんぽ)
	船員保険	船員、その家族	全国健康保険協会 (協会けんぽ)
	各種共済	公務員または 私立学校教職員等、 その家族	国家公務員共済組合 地方公務員等共済組合 私学共済組合 等

地域保険	国民健康保険	自営業者など
	後期高齢者医療制度	75歳以上の人

詳細はホームページをご覧ください!



「健保のしくみ」
「健保の給付」
「給付関係」等を
クリック!

被扶養者とは

被保険者に扶養されている75歳未満の家族

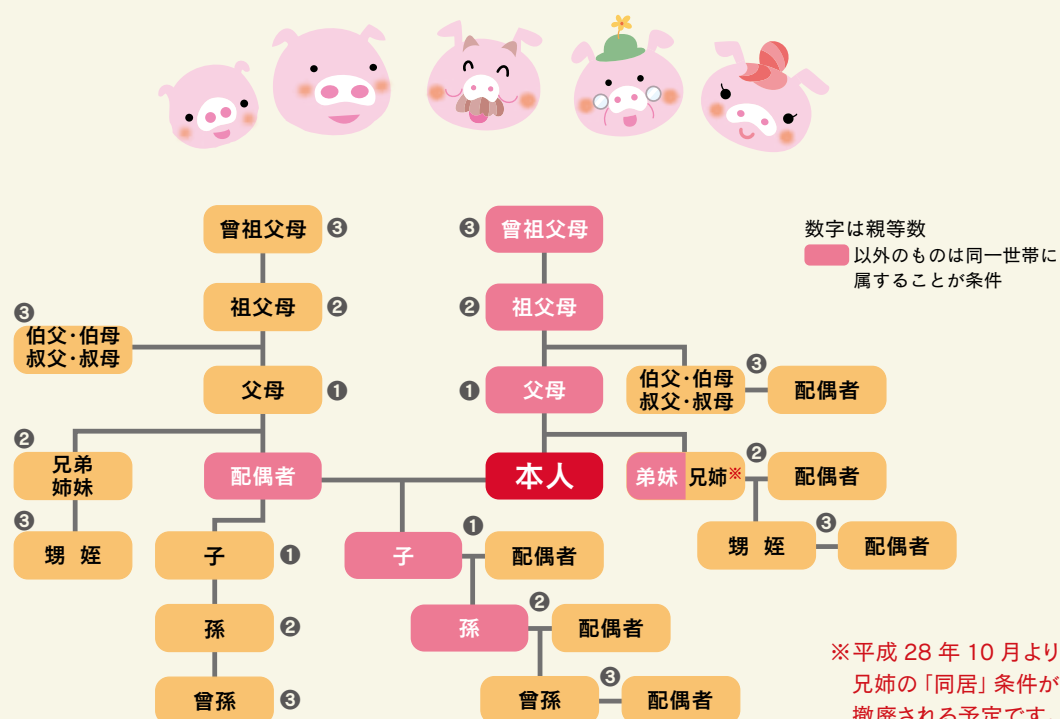
被扶養者の範囲（主として被保険者により生計を維持されていることが条件です）

被保険者と
同居でも別居でもよい人

- ① 配偶者（内縁関係を含む）
- ② 子、孫
- ③ 弟妹
- ④ 父母など直系尊属

被保険者と
同居が条件の人

- ① 左記以外の三親等内の親族
- ② 被保険者の内縁の配偶者の父母・連れ子
- ③ 内縁の配偶者が死亡後の父母・連れ子



* 被扶養者の認定には、夫婦共同扶養などその他の条件もありますので詳しくは健保組合適用課までお問い合わせください。

こんなときは保険証を速やかに返却してください

被扶養者が認定基準をはずれたときや、被保険者が退職されたときは、保険証を事業所の事務担当者を経由して速やかに健保組合に返却してください。

なお、退職後に当組合の保険証で医療機関を受診されますと、無資格受診となり、医療費の全額を負担していただくことになりますので、注意してください。

*** 保険証の文字が消失!?** このような保険証は使用できませんので、至急会社へ再交付手続きを依頼し、返却してください。

法定給付

法律で定められている給付です。

療養の給付（家族療養費）

業務外の事由による病気やケガのため、保険医療機関等で診療を受けたとき。

療養費（第二家族療養費）

- ① 療養の給付を受けることが困難であると認められたとき。
- ② 保険医療機関以外の医療機関で治療を受け、これがやむを得ないと認められたとき。

訪問看護療養費（家族訪問看護療養費）

医師の指示を受け、在宅の患者に対して訪問看護ステーション等から派遣された看護師等が療養上の世話や必要な診療の補助を行ったとき。

入院時食事療養費

1食 360 円（低所得者は負担軽減措置あり）を超えた額。

入院時生活療養費

65 歳以上の高齢者が療養病床に入院したとき、食費として 1 日 3 食を限度に 1 食あたり 460 円を超えた額、居住費として 1 日 320 円を超えた額（低所得者には負担軽減措置あり）。

移送費（家族移送費）

次のいずれにも該当すると
保険者が認めたとき



- ① 移送することにより、保険診療として適切な療養を受けることができること。
- ② 療養の原因である病気、ケガにより移動が困難であること。
- ③ 緊急その他やむを得ないこと。

高額療養費【70 歳未満】（70 ～ 74 歳については P9 参照）

所得区分	1 カ月の自己負担限度額
ア 標準報酬月額 83 万円以上	252,600 円 + (総医療費 - 842,000 円) × 1 % (多数該当：140,100 円)
イ 標準報酬月額 53 ～ 79 万円	167,400 円 + (総医療費 - 558,000 円) × 1 % (多数該当：93,000 円)
ウ 標準報酬月額 28 ～ 50 万円	80,100 円 + (総医療費 - 267,000 円) × 1 % (多数該当：44,400 円)
エ 標準報酬月額 26 万円以下	57,600 円 (多数該当：44,400 円)
オ 低所得者 (住民税非課税者)	35,400 円 (多数該当：24,600 円)

※多数該当とは、同一世帯で直近 12 カ月の間に 3 回以上高額療養費に該当する月があった場合、4 回目から適用される自己負担限度額のことをいいます。

※低所得者につきましては、「非課税証明」を添付のうえ申請書にて申請してください。

合算高額療養費

同一世帯内で、自己負担額が 21,000 円（住民税非課税者も含む）以上のものが 2 件以上ある場合には、同一世帯内で合算した金額が、左記の“1 カ月の自己負担限度額”を超えた分が支給されます。

★特定疾病

厚生労働大臣が定めた疾病（血友病・抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群・人工透析を要する慢性腎不全）については 10,000 円（人工透析を要する慢性腎不全の場合、70 歳未満で標準報酬月額 53 万円以上の方は 20,000 円）を超えたとき、その差額を支給。

傷病手当金

病気やケガの療養のため欠勤し給料等を受けていないとき（3 日間連続して休んだとき 4 日目から支給されます）。
障害厚生年金および障害手当金（継続給付の方は老齢厚生年金）を受給中の方は、その差額が支給されます。

出産手当金

出産日以前 42 日間（多胎妊娠の場合は 98 日間）、出産日後 56 日までの範囲内で仕事を休み給料を受けていないとき。
※出産日当日は出産日以前 42 日間に含まれます。

出産育児一時金（家族出産育児一時金）

被保険者および被扶養者である家族が、妊娠 4 カ月（妊娠 85 日）以上で出産したとき（死産、流産を含む） 1 児につき 42 万円支給。 ※産科医療補償制度に加入していない医療機関等で出産した場合は 1 児につき 40.4 万円を支給。

埋葬料（家族埋葬料）

被保険者の死亡当時、被保険者と生計維持関係があったとき 一律 5 万円支給。
家族埋葬料は、被扶養者が死亡したとき 一律 5 万円支給。

埋葬費

被保険者の死亡当時、埋葬料の支給対象者がなく、実際に埋葬を行った者の申請に対して、5 万円を限度に実費分支給。



病気・ケガをしたとき

出産したとき

死亡したとき

付加給付

当健保組合が独自に決めているもので、法定給付にプラスして支給されます。

病気・ケガをしたとき

一部負担還元金・家族療養費付加金

右記の法定給付にある「高額療養費」の「1カ月の自己負担限度額」から50,000円を控除した額が支給されます。

合算高額療養費付加金

右記の法定給付にある「合算高額療養費」と同様の方法で、同一世帯内で合算した金額から、診療件数毎に50,000円を控除した額が支給されます。(合算高額療養費支給対象者のみ支給します)

※一部負担還元金および家族療養費付加金は、高額療養費の支給条件のもと計算し、法定給付の支給額に満たない場合、付加給付のみ支給となります。(ただし、合算高額療養費付加金を含め、100円未満の端数は切り捨て、1,000円未満は不支給となります)



高額療養費および付加給付の自動払いに該当されない方について

当健保組合では、病院で高額な自己負担が発生した場合の給付(高額療養費・一部負担還元金等)について、病院からの請求に基づき、健康保険法・組合規約に定めたとおり計算し、自動的に支払うという方式を採用しています。これは請求漏れに配慮した独自のサービスです。

◆下記に該当される方は申請が必要となります。

①退職された(資格を喪失された)方、②定年嘱託再雇用となった方、③関連事業所等に異動(当組合の被保険者であること)された方、④任意継続に加入された方、⑤中学生未満の被扶養者の方(他の医療費助成との調整を図るため)、⑥ケガ等、外傷性による治療をされた方 等

病院からの請求(診療報酬明細書)に基づき、支払決定することになるために、院外処方の場合の合算は、「原則自動払い」でも、薬局で支払った自己負担金についてのみ、申請払いの手続きをお願いしています。

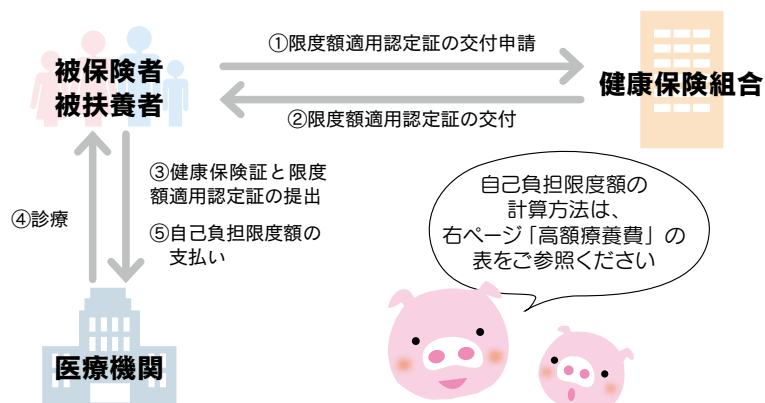
具体的には、下表のように、薬局での自己負担金と病院での自己負担分と合計して51,000円を超えた場合、付加金支給申請書を提出してください。この申請書はホームページより入手してください。

医療機関	院外薬局	付加金の受け取り		
		自動	申請	
50,000円	0円	×		
45,000円	7,000円	0円	2,000円	申請によって2,000円支給
52,000円	0円	2,000円	0円	自動払いで2,000円支給
52,000円	7,000円	2,000円	7,000円	自動払いで2,000円、申請によって7,000円支給



※申請払いの場合は、自動払いの分と振込日がずれることがあります。

健康保険限度額適用認定証について



高額療養費制度では医療費の自己負担相当分全額を窓口で支払い、後で自己負担限度額を超えた分が払戻されます(償還払い)。しかし、あらかじめ健保組合へ申請し「健康保険限度額適用認定証」の交付を受け、それを医療機関へ提出すると、一医療機関ごとの窓口負担額が法定自己負担限度額までとなります。入院でも外来でも利用できます。なお、70歳以上の方は申請の必要はありません。(住民税非課税世帯を除く)

健康保険限度額適用認定証の交付対象者

70歳未満の被保険者・被扶養者で、入院中および入院予定のある方、または高額な外来負担が見込まれる方が対象となります。

健康保険限度額適用認定証の使用について

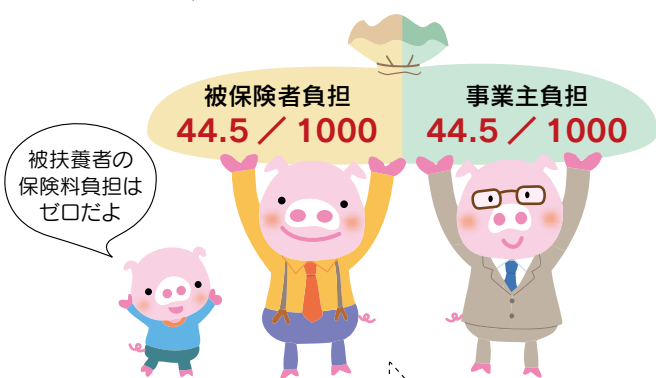
医療機関等に入院する際(外来の場合は月の初回の受診時)、必ず「健康保険証」に「健康保険限度額適用認定証」を添えて窓口へ提出してください。「健康保険限度額適用認定証」は医療機関等で確認後返却されますので、当組合に返還してください。なお、入院時食事療養費の標準負担額は対象になりません。

健保組合へのお問い合わせに係るお願い ● 各種の電話照会の際には、ご自分の被保険者証の記号・番号を申し出てください。

保険料は被保険者である**本人と事業主が負担**しています

負担割合のうちわけ

89.0 / 1000 (調整保険料率 1.3 / 1000 を含む)



家族が2人でも5人でも健康保険料は
被保険者の1人分でOK!

たとえば、あなたの月額報酬が **32万円** だとしたら
標準報酬月額 は **23 等級、32万円**

$$320,000 \times \frac{44.5}{1000} = 14,240 \text{円}$$

(1カ月の保険料)

* 40 ~ 64 歳の方は、別途介護保険料が徴収されます。

毎月、給料から差し引かれる保険料は、
それぞれの収入の額に応じて決められた
「標準報酬月額」に当健康保険組合が設
定した保険料率 (89.0 / 1000) を
かけて計算しています。
また、賞与から差し引かれる保険料は、
標準賞与額 (賞与の1,000円未満の端
数を切り捨てた額、年度累計573万円
が上限) に毎月の保険料と同じ率 (89.
0 / 1000) をかけて算出します。この

保険料は事業主と被保険者で左図のよう
に折半して負担しています。
* 40 ~ 64 歳の方は、別途介護保険料が徴収
されます。
もしものとき、医療費の負担を軽減す
るために出し合う、助け合いの財源が保
険料。保険料がほかの被保険者、家族を
助け、また、あなたを助けてくれること
にもなるのです。

みなさんから納めていただく保険料

保険料の主な種類 ➡

- | | |
|---------|--|
| 1 一般保険料 | 健康保険を運営する財源となる保険料です。2 基本保険料と 3 特定保険料に区分けされます。 |
| 2 基本保険料 | 医療の給付、保健事業などにあてる保険料です。 |
| 3 特定保険料 | 後期高齢者支援金や前期高齢者納付金などにあてる保険料です。 |
| 4 調整保険料 | 医療費の共同負担事業と財政窮迫組合の助成事業 (財政調整) を行っており、この財源にあてるため、各組合は調整保険料を健康保険組合連合会へ提出しています。この保険料は、当健保組合が設定した保険料率 89.0 / 1000 に含まれています。(調整保険料率 1.3 / 1000) |
| 5 介護保険料 | 介護保険は全国の市区町村が運営する制度ですが、医療保険に加入する 40 歳以上 64 歳までの介護保険第2号被保険者の保険料は、各医療保険者が徴収する義務を負っています。介護保険料は、介護納付金として毎年健保組合に割り当てられる額を納められるように設定します。納付された介護保険料は、健保組合の収入とはならず、市区町村が運営主体となる介護保険制度へ移されます。 |

「標準報酬月額」を決める時期 ➡

「標準報酬」は、被保険者の収入によって 50 等級に分かれており、毎月の保険料は「標準報酬月額」に保険料率をかけた額です。「標準報酬月額」は下記のときに決定されます。

入社したとき = 資格取得時決定

初任給などをもとに決定します。

給与が大幅に変わったとき = 随時改定

給与が大幅に変動した月以降の 3 カ月間の報酬をもとに、4 カ月目から改定します。

毎年7月1日現在で = 定時決定

毎年 4 月、5 月、6 月の報酬をもとに、原則として全被保険者の標準報酬月額が見直され、7 月 1 日現在で見直され、原則として 9 月 1 日から翌年 8 月 31 日までその標準報酬月額が適用されます。

産前産後休業を終了したとき = 産休終了時改定

育児休業等を終了したとき = 育休等終了時改定

産前産後休業または育児休業等を終了して復職した 3 歳未満の子を養育している人が、短時間勤務等によって給料が下がった場合は、被保険者の申し出によって、標準報酬月額を見直します。

任意継続被保険者 ➡

次の要件を満たしていれば、退職後も2年間は任意継続被保険者として当健保組合の被保険者資格を継続することができます。

1

資格喪失日（退職日の翌日）の前日までに継続して2カ月以上被保険者であること

2

資格喪失日から20日以内に任意継続被保険者となる申請をすること

一般被保険者と同様の給付を受けることができます。ただし、**傷病手当金、出産手当金は受給できません**。しかし、退職時に傷病手当金、出産手当金の継続給付の受給要件※を満たしている場合は、資格喪失後の給付として受給することができます。

※退職前に継続して1年以上被保険者期間があり、かつ退職日に傷病手当金（出産手当金）を受給可能な人。

高齢者の医療 ➡

70歳以上になると…



- 70歳以上の高齢者は、医療費にかかる自己負担割合が、現役並み所得者は3割、一般および低所得者は1～2割となります。
- 被保険者および被扶養者が70歳になると、当健保組合から「健康保険高齢受給者証」をお送りいたします。医療機関にかかるときは、保険証と一緒に提示が必要になります。

70歳～74歳の自己負担限度額

区 分	自己負担 (割合)	自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者(注1)	3割	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% [44,400円] (注4)
一般の人	1～2割 (注5)	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ(注2)		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ(注3)		8,000円	15,000円

注1：標準報酬月額28万円以上の人等

注2：世帯全員が市町村民税非課税の人等

注3：世帯全員が市町村民税非課税で所得が一定基準（年金収入80万円以下等）を満たす人等

注4：[]内は、直近12カ月間に同じ世帯で3回以上高額療養費に該当した場合の4回目以降の金額です。

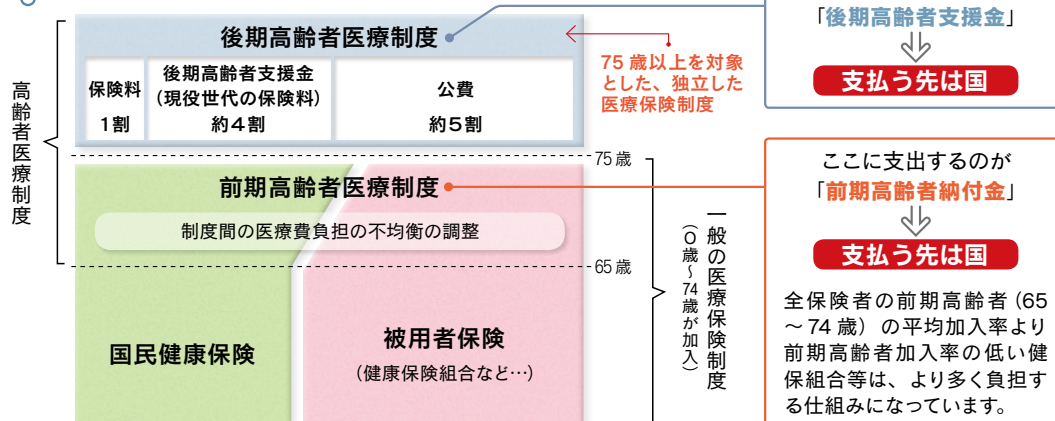
注5：平成26年4月から一般および低所得者の医療費の自己負担割合が2割に引き上げられましたが、平成26年3月までに70歳に達している方は1割負担となります。

後期高齢者医療制度とは…



- 75歳以上および一定の障害がある65歳以上の高齢者は、後期高齢者医療制度という独立した医療保険制度に加入します。医療費の自己負担は1割、現役並み所得者は3割です。給付内容はそれ以前と変わりません。

現役世代が支える高齢者医療制度



退職後、再就職する場合は再就職先が加入している医療保険に加入しますが、再就職しない場合は、
①国民健康保険に加入するか、②配偶者や子どもの被扶養者になるか、

あるいは③任意継続被保険者として当健保組合に加入を続けることもできます。
ただし、75歳以上の場合は、すべて後期高齢者医療制度に加入します。



退職後と高齢者の医療保険

詳細はホームページをご覧ください！



「退職」をクリック！



業務上・通勤途中でのケガや病気は… 労災保険

労災保険（労働者災害補償保険）は、健康保険では扱われない業務上あるいは通勤途中の事故や災害により労働者が病気やケガをしたとき、またそのために障害が残ったり、介護が必要となったり、死亡したときに、医療や現金の保険給付を行って労働能力の回復をはかるとともに、労働者とその家族または遺族の生活を保障する制度です。

労働災害であるにもかかわらず、労災保険による給付を受けるための請求を行わず、健康保険を使って治療を受けるケースが見られますが、健康保険は労働災害とは関係のない傷病に対して支給されるものです。労働災害によって負傷し、健康保険を使って医療機関で治療を受けた場合の治療費は、全額自己負担となってしまうこともあるので、気をつけてください。

労働災害では健康保険証は使用できません。

労働災害であるにもかかわらず、誤って健康保険で病院にかかってしまった場合は…

受診した病院に、健康保険から労災保険への切り替えができるかどうかを確認し、健康保険組合給付課に連絡をしてください。（TEL：03-3576-3511）

労災についての問い合わせは所轄の労働局・労働基準監督署

または

「労災保険相談ダイヤル」0570－006031

受付時間 9:00～17:00（土日祝日、年末年始除く）へ

業務上災害とは

ケガの場合

事業施設内にいて勤務中

原則として業務上と認められます。

事業施設内にいて勤務していない場合

休憩中や終業後の私的な行為による事故で、施設に不備があった場合のみ業務上と認められます。

例 事業施設の通路の不安定による帰宅途中のケガ **業務上**

昼休みのキャッチボールでのケガ **業務外**

事業施設内にいないで勤務中

外勤者や運転手、出張中の事故のときで勤務に関係のない私的な行動以外は業務上と認められます。

例 出張中の事業施設でのケガ **業務上**

出張先で祭りを見学中のケガ **業務外**

病気の場合

業務上の病気と認められるには、個人の体質、前からの病気などの関連もあってむずかしいのですが、業務との関連がはっきりしていることが必要です。

通勤災害とは

通勤によって被った災害についても、業務上の災害と同様の給付が行われます。

こんなケースは通勤災害とされます

帰宅途中、駅の階段で転倒し負傷



- 家から得意先に直行、あるいは出先から直接帰宅途中の災害
- 勤務上の事情や交通ストのため、外泊先から出社の途中の災害

日常生活に必要な行為を行うために通勤の経路をそれた場合

例 帰路に惣菜を購入する
通勤途中に病院で治療を受けた など

買物や受診など、その行為の間を除き、経路に戻ってからが通勤と認められます。

**労災保険に該当しない
“交通事故等”に
あった場合**

第三者により受けたケガについては、医療機関で「健康保険証」を使用する前に、必ず健保組合へ連絡を入れてください。「第三者の行為による傷病届」の提出が必要です（けんか、飼い犬に咬まれる、外食時の食中毒なども同じ扱いです）。

生活習慣病予防健診をお勧めします。自己負担が3,000円で受診できるよう、健保組合は皆様に健康チェックの機会をご提供しております。ぜひ、ご利用ください。

なお、女性の被保険者および女性の被扶養者は、東振協婦人生活習慣病予防健診をご利用ください。

ただし、1人年度間（4月～翌3月）で1回のみ健保組合から補助が受けられますが、2回目以降は全額自己負担となります（事業所間での異動や任意継続被保険者になられた場合も補助は年度内1回に限ります）。

★「実施要項・申込書」は当健保組合ホームページをご覧ください。

健診の種類	受診者負担金		実施時期 (4/1~3/31 の1年間)	実施機関	実施形態
	被保険者	被扶養者			
生活習慣病予防健診 (希望により乳房超音波＋ 子宮細胞診) P12 ★①	3,000 円	全額実費 (補助金請求)	4月～2月	〈医〉同友会	巡回・ 健保会館
		健診料金の 3割相当	年間	〈医〉進興会	巡回
		全額実費 (補助金請求)		※1 直接契約医療機関 ※2 〈一社〉東振協契約医療機関	院内
健保連東京連合会の保健指導支援共同事業で、39歳以下のメタボ予備群対象者に保健指導					
人間ドック (年度年齢 35 歳以上)	健診料金の 3割相当	健診料金の 3割相当	年間	※1 直接契約医療機関 ※2 〈一社〉東振協契約医療機関	院内
生活習慣病＋ 婦人科検査 (婦人健診)	3,000 円	健診料金の 3割相当 全額実費 (補助金請求)	年間	※1 直接契約医療機関 ※2 〈一社〉東振協契約医療機関	院内
〈一社〉東振協婦人 生活習慣病予防健診 P13 ★③	3,000 円 (女性限定) 被保険者・被扶養者同一負担金		秋季	全国指定の会場 ホームページにてご確認ください	会場
申込方法等実施要領は健保組合のホームページをご覧ください					
遠隔地被保険者・ 被扶養者健診補助金 P12 ★②	東京都外にお勤め の方で実施機関で 受診できない方を 対象としています。	実施機関の他、任意 の病院等で受診され た費用に対して補助 が受けられます。	年間	任意の医療機関	契約医療 機関外

※1 直接契約医療機関の詳細はP14以降をご覧ください。

※2 健保組合ホームページよりご確認ください。

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>

**当健保組合の40～74歳のみなさんは、
全員、特定健診を受けてください**



健康保険組合が行う上記健診事業には、特定健診が含まれています。メタボリスクが高いと判定された方は、特定保健指導の案内がありますので、専門家と一緒に、生活習慣の改善に取り組みましょう。↓

特定保健指導	無料	年間	〈一社〉東振協契約医療機関	面接・ メール
健保連東京連合会 保健師による個別保健指導	特定保健指導に該当しない39歳以下のメタボ予備群の方を対象に、保健指導を実施しています。該当された方にはご案内を送付しますので、積極的に受けてください。			
インフルエンザ 予防接種補助金	2,000 円を限度に補助	10月～1月	〈一社〉東振協契約医療機関 任意の医療機関	健保会館 会場接種 巡回接種 補助金



◆健保組合が皆様の健康をサポートします 疾病予防事業のご案内

健康生活には病気の早期発見・早期治療が鍵となります。積極的に健診をお受けください。

詳細はホームページを
ご覧ください！



「健診・
人間ドック」を
クリック！



生活習慣病予防健診（希望により乳房超音波＋子宮細胞診）

- 対象者／受診当日、被保険者資格を有する方 →実施場所／・事業所巡回 ・健保会館（大塚）
→実施期間／平成28年4月～29年2月 →受診者負担金／1名3,000円
→項目／①内科診察 ②身体計測（肥満度） ③腹囲 ④血圧 ⑤尿検査（蛋白・糖） ⑥視力 ⑦聴力 ⑧胸部レントゲン間接撮影
⑨心電図 ⑩胃部レントゲン間接撮影 ⑪眼底カメラ ⑫肝機能 ⑬腎機能 ⑭糖尿病 ⑮痛風 ⑯脂質代謝 ⑰便潜血
反応（2回法） ⑱貧血
希望者のみ婦人科の検査が追加できます。①子宮細胞診（自己採取法） ②乳房超音波
※ただし、婦人科のみの受診はできません。なお、その他詳細は健保組合ホームページの「健診・人間ドック」をご覧ください。
→担当医療機関／（医）同友会 ☎ 03-3816-2250 （医）進興会 ☎ 03-5408-8181
→事業所巡回（要件）／①受診希望者40名以上
②会議室等の健診スペースおよび駐車場（道路の幅員・交通整理担当要員等の条件有）
☆婦人科検査追加条件 ①乳房超音波の希望者が20名以上 ②健診車と超音波機器を搭載した車両を駐車可
☆路上駐車が必要な場合 実施月日の連絡があり次第、所轄の警察署で必ず路上駐車許可を受けてください。
→健保会館（大塚）／健保会館での受診を希望する方および巡回で受診もれになった方



遠隔地被保険者・被扶養者健診補助金一覧表

種別	補助金限度額		自己負担金	
	被保険者	被扶養者	被保険者	被扶養者
生活習慣病予防健診	12,000 円	10,500 円	3,000 円	3 割
生活習慣病＋ 婦人科検査 (婦人健診)	16,000 円	13,300 円	3,000 円	3 割
日帰り・一泊人間ドック (年度年齢 35 歳以上)	34,000 円 ・婦人科なし・前立腺（PSA）あり（年度年齢 50 歳以上）		3 割	
	39,000 円 ・婦人科あり		3 割	

※(健診料＋消費税－自己負担金)が限度額を超えた場合は受診者負担となります。(オプション検査は対象外)

補助金制度を利用する方へのお願い

40歳以上（年度年齢）の方は、下記の特定健診項目を含めた健診であることを必ずご確認ください。

特定健診項目

- ①身体診察 ②身長 ③体重 ④BMI指数 ⑤腹囲 ⑥血圧 ⑦中性脂肪 ⑧HDL コレステロール
⑨LDL コレステロール ⑩GOT ⑪GPT ⑫γ-GTP ⑬空腹時血糖またはHbA1c ⑭尿糖 ⑮尿蛋白

1. 生活習慣病予防健診

- ・上記項目・視力・聴力（オージオメーター）・尿潜血・胸部X線（間接または直接）・心電図（12誘導）・生化学（ALP、クレアチニン、尿酸）
- ・血球（赤血球数、白血球数、血小板数、MCV、MCH、MCHC、ヘマトクリット、ヘモグロビン）・胃部X線（間接または直接）・便潜血（免疫2回法）・眼底

2. 婦人健診

生活習慣病予防健診に付加検査として

- ・子宮細胞診（医師または自己採取法）・乳房検査（超音波またはマンモグラフィー、医師による視診、触診）を含む

3. 人間ドック

生活習慣病予防健診（婦人健診）の検査項目に次の項目等が付加された健診

- ・検尿（比重・沈渣）・生化学検査（総蛋白・アルブミン・A／G比・総ビリルビン・HBs抗原・血清鉄）・血清検査（CRP定量）
- ・肺機能検査（肺活量・予測肺活量・努力性肺活量・1秒量・1秒率・%肺活量）・腹部超音波（胆嚢・膵臓・肝臓・脾臓）

以上の項目で腹部超音波および生化学検査の2項目以上の付加がない場合は生活習慣病予防健診として取り扱います。

また、オプション検査、単科的（婦人科、胃部、大腸のみ）、腫瘍マーカー、動脈硬化、骨粗しょう症、専門的（脳MRI、CTなど）、著しく見合わない場合は補助の対象とならないことがあります。

なお、医療機関により名称が異なる場合があります。ご不明な点は受診前に健保組合保健事業課までお問い合わせください。

申請手続き ▶ 全額支払い受診後 ▶ ①各補助金請求書②健康質問票（40～74歳）③領収書（原本）④結果表（写）を健保へ ▶ 後日補助金振込み

一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（「東振協」）が、各地区へ健診車を配置して、女性の被保険者やご家族のみなさんを対象にした巡回による健康診断を、実施いたします。

秋季の1回のみとなり、自己負担額3,000円を納めていただくこととなります。この機会にぜひご利用ください。※ただし、各種健診の補助は1年度中1人1回のみとなります。

1 対象者

被扶養者である女子および女子被保険者。ただし、平成28年度中にその他の健診・人間ドックをすでに受診済みの方および受ける予定のある方、学校等で行う健診を受けている方、受診当日に資格のない方は受けられません。資格のない方が受診された場合は、後日、費用を全額負担していただきます。

2 検査項目

内科診察、身体計測、血圧測定、胸部X線撮影、尿検査、視力測定、聴力（被保険者のみ）、便潜血、胃部X線撮影（原則35歳以上の方のみ）、心電図、肝臓・腎臓機能検査、糖尿病検査、貧血検査、乳房診（エコーによる検診法）、子宮検査（希望者のみ）

3 健診期間（予定）

平成28年9月下旬 ～ 平成28年12月下旬

4 健診場所（会場）

東振協指定医療機関が、各都道府県（予定）に設置した公的施設などに巡回健診車を配置して実施します。

健診会場一覧表（会場名・コード）は、健保組合ホームページにてご案内しますのでご参照ください。

★平成28年度の会場名・コードは昨年と違いますのでご注意ください。

5 受診者負担金

1人3,000円

（費用は1人21,675円かかりますが、差額は健保組合が負担します）

負担金は、郵便局にあります①「払込取扱票」により払込みください。払込み完了後、受領証（A）を②申込書（B）に貼付しお申送ください。

（受領証貼付済み申込書を郵送またはFAXにて健保組合まで）

6 申込み方法

健保組合ホームページ内「新着情報」より申込書を印刷し、郵便局の受領証（右図“A”）を貼付け、健保組合あてに郵送かFAX（03-3576-1627）で送信ください。受診者負担金の納付完了確認のため、必ず所定の位置に受領証を貼付してください。受領証のないものは受付できませんので申込書提出前に受領証もれのないことをご確認ください。

必ず「個人情報の取扱いについて」をご確認ください。

※FAXで送信の際には、ウラ・オモテを必ずご確認ください。

※会社一括の申込書については、健保組合ホームページ内「新着情報」から印刷してください。

7 申込み締切日

平成28年6月30日（木）必着

期日後の申込みは受付できませんのでご了承ください。

8 健診結果報告

受診日より4週間以内に「健診結果報告書」を当該医療機関から受診者あてに送付いたします。

9 その他

☆申込み方法、一部負担金の納付方法などのお問合せは健康保険組合保健事業課（☎03-3576-3511）までご連絡ください。

☆9月初旬頃より、健診予定日の1カ月前に申込者の自宅に当該医療機関から受診日の通知と共に、会場付近の地図、必要な書類などを送付いたします。なお、電話等での健診会場へのお問い合わせはご遠慮ください。

☆書類が届かない場合や、会場・日時等の変更、キャンセルなどは、東振協までお問い合わせください。（☎03-3626-7504）

10 個人情報の取扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、利用目的以外には使用いたしません。

■記入方法

①健保組合郵便局の口座情報です。必ず記入してください。

②健診受診負担金は1人3,000円です。

③被保険者または受診予定の方の氏名を記入してください。

④健康保険証の記号・番号を必ず記入してください。

AをBに貼り付ける

▼利用の方法▼
①医療機関に電話予約②受診申込書を健保組合に郵送③健保組合から利用券を送付
◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって違いますので、直接お問い合わせください。

オプション検査 (7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。)									
TEL	コース		受診者負担金(円) (税込)	乳房超音波	マンモ	子宮細胞診		PSA 50歳以上	利用券
						自己	医師		
3213-0091	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
3239-0302	ドック	日帰り	15,680	○	○		コースに含む	コースに含む	○
		1泊	34,040						
3239-0017	日帰りドック		15,680	○	○		コースに含む	コースに含む	○
3292-3995	日帰りドック		12,960	○	○	○	○	○	○
5210-6666	日帰りドック		14,256	○	○		○	○	○
3280-5877	日帰りドック		12,312	○	○		○	コースに含む	○
3693-7240 (葛飾健診センター内)	生活習慣病健診		3,000 (本人) 5,538 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人) 6,024 (家族)			コースに含む			
	日帰りドック		11,340	○			コースに含む	コースに含む	
	日帰りドック		15,680	○	○		○	○	○
3274-2861	日帰りドック		15,680	○	○		○	○	○
3542-8371	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	コースに含む	○
		1泊	34,560						
3669-3861	日帰りドック		16,000	コースに含む				コースに含む	○
3541-3340	ドック	日帰り	12,960	○	○		○	○	○
		1泊	34,560						
3241-2568	日帰りドック		13,932	○			コースに含む	○	○
3437-2701	日帰りドック		13,608	○	○		○	○	○
3443-9555	ドック	日帰り	12,636	○	○		○	○	○
		1泊	35,316				コースに含む	コースに含む	
3455-6121	日帰りドック		11,664	○			○	コースに含む	○
5770-1250	ドック	日帰り	13,932	○			コースに含む	○	○
		1泊	26,892						
5408-8181	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
6718-2816	日帰りドック		11,988	○			○	コースに含む	○
3280-5877	日帰りドック		12,312	○	○		○	コースに含む	○
5408-8181	日帰りドック		12,960	○	○		○	コースに含む	○
3209-0211	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 6,294 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人) 6,780 (家族)			コースに含む			
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 11,100 (家族)						
3346-1152	ドック	日帰り	12,960	○			○	コースに含む	平成28年度 より 発券なし
		1泊	31,320				コースに含む		
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 11,100 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人) 12,072~(家族)	コースに含む			コースに含む		
3232-6465	日帰りドック		12,312	○	○	○	○	コースに含む	○
3364-0251	ドック	日帰り	11,817	○	○		コースに含む	コースに含む	○
		1泊	37,227						
5287-6211	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 5,538 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人) 6,024 (家族)			コースに含む			
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 5,538 (家族)						
3873-9161	日帰りドック		11,340	○	○		コースに含む	コースに含む	
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 5,538 (家族)						
	婦人健診		3,000 (本人) 6,024~(家族)			コースに含む	コースに含む		
	生活習慣病健診		3,000 (本人) 5,538 (家族)						
3816-5840	ドック	日帰り	11,988	○	○		○	コースに含む	○
		1泊	32,508						

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表 その1

生活習慣病健診・婦人健診（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当） 人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、年度年齢35歳以上の方が補助対象）

地区	医療機関名	所在地	最寄駅
千代田区	（一財）日本がん知識普及協会 有楽町電気ビルクリニック	千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館10F	JR・東京メトロ 有楽町
	（一財）健康医学協会附属 東都クリニック	千代田区紀尾井町4-1 ホテルニューオータニガーデンタワー 2F	東京メトロ 赤坂見附・永田町
	（一財）健康医学協会附属 霞が関ビル診療所	千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル3F	東京メトロ 虎ノ門・霞ヶ関
	（公財）結核予防会 第一健康相談所総合健診センター	千代田区三崎町1-3-12	JR 水道橋
	（医）こころとからだの元気プラザ	千代田区飯田橋3-6-5	JR 飯田橋
	（医）友好会 秋葉原メディカルクリニック	千代田区外神田1-16-9 朝風二号館ビル6F	JR 秋葉原
中央区	（医）さわやか済世 健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町4-15-9 曾田ビル4F	東京メトロ 小伝馬町
	（一財）日本健康開発財団 東京・八重洲総合健診センター	中央区八重洲1-5-20 石塚八重洲ビル7F	JR 東京
	（医）神和会 銀座富士クリニック	中央区銀座4-11-2	東京メトロ 東銀座・銀座
	東実総合健診センター	中央区東日本橋3-10-4	JR 馬喰町
	（医）百葉の会 銀座医院健康管理センター	中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー 16F	東京メトロ 東銀座・銀座
	（有）新赤坂健康管理協会 日本橋室町クリニック	中央区日本橋本町1-5-6 第10中央ビル1F	JR 新日本橋
港区	（医）こころとからだの元気プラザ アジュール竹芝総合健診センター	港区海岸1-11-2	JR 浜松町
	東京高輪病院	港区高輪3-10-11	JR 品川
	（医）鈴木胃腸消化器クリニック	港区芝5-27-1	JR 田町
	（有）新赤坂健康管理協会 新赤坂クリニック	港区六本木5-5-1 六本木ロアビル11F	東京メトロ 六本木
	（医）進興会 セラヴィ新橋クリニック	港区西新橋2-39-3 SVAX西新橋ビル5F	JR 新橋
	（医）同友会 品川クリニック	港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー 1F	JR 品川
品川区	（医）友好会 目黒メディカルクリニック	品川区上大崎3-11-18	JR 目黒
	（医）進興会 進興クリニック	品川区大崎2-1-1 Think Park Tower 3F	JR 大崎
新宿区	（一財）日本健康管理協会 新宿健診プラザ	新宿区歌舞伎町2-31-12	JR 新大久保・大久保
	（医）卓秀会 新宿センタービルクリニック	新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル5F	JR 新宿
	（医）あさひ会 西早稲田クリニック	新宿区西早稲田2-21-16 圓生楼高田馬場ビル2F	JR 高田馬場
	東京山手メディカルセンター	新宿区百人町3-22-1	JR 新大久保・大久保
	（一財）東京社会保険協会 フィオーレ健診クリニック	新宿区新宿7-26-9 フィオーレ東京2F	都営 東新宿
台東区	（医）せいおう会 鶯谷健診センター	台東区根岸2-19-19	JR 日暮里・鶯谷
文京区	（医）同友会 春日クリニック	文京区小石川1-12-16 小石川TGビル	都営 春日

▼利用の方法▼
①医療機関に電話予約→②受診申込書を健保組合に郵送→③健保組合から利用券を送付
◎婦人科、その他オプション検査の料金・詳細は医療機関によって違いますので、直接お問い合わせください。

オプション検査（7割相当を補助：乳房・子宮はそれぞれ一種のみ。）									
TEL	コース	受診者負担金(円) (税込)	乳房超音波	マンモ	子宮細胞診		PSA 50歳以上	利用券	
					自己	医師			
3630-0003	日帰りドック	11,988	○		○		コースに含む	○	
5653-3502	日帰りドック	12,636	○	○		○	コースに含む	○	
3685-1431	日帰りドック	11,340		○		○	コースに含む	○	
5420-8015	日帰りドック	13,932	○		○	○	○	○	
3320-2207	日帰りドック	12,033		○		○		○	
3469-1163	日帰りドック	17,840	コースに含む			○	コースに含む	○	
3498-2111	日帰りドック	11,988	○	○		○	○	○	
0120-063-063	日帰りドック	12,960	○	○		○	○	○	
3984-4316	ドック	日帰り	○	○		○	○	○	平成28年度 より発券なし
		1泊							
5951-1201	日帰りドック	13,608	○			○	○	○	平成28年度 より発券なし
3946-6721	ドック	日帰り	○		○	○	○	○	○
		1泊							
3915-5885	ドック	日帰り	○			○	コースに含む	○	○
		1泊							
3988-0100	ドック	日帰り	コースに含む			コースに含む	コースに含む	○	○
		1泊							
3557-3003	日帰りドック	12,928	○	○		○	○	○	
3390-6910	日帰りドック	12,312	コースに含む			○	○	○	
3881-2470	日帰りドック	11,664	○			○	○	○	
3693-7676	日帰りドック	11,340	○	○		コースに含む	コースに含む		
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		5,538 (家族)							
	婦人健診	3,000 (本人)			コースに含む				
		6,024 (家族)							
042-528-2011	日帰りドック	11,340	○	○	○	○	○	○	
	生活習慣病健診	3,000 (本人) 4,620 (家族)			○	○			
042-521-1212	ドック	日帰り	○	○		○	コースに含む	○	○
		1泊							
0422-47-8811	ドック	日帰り	○	○		○	○	○	○
		1泊							
042-648-1621	日帰りドック	11,340	○	○		コースに含む	コースに含む		
	生活習慣病健診	3,000 (本人)							
		5,538 (家族)							
	婦人健診	3,000 (本人)			コースに含む				
		6,024 (家族)							
042-797-1512	ドック	日帰り	○	○		○	○	○	○
		1泊							
045-335-2261	日帰りドック	12,960	○	○		○	○	○	
045-325-1212	ドック	日帰り	○	○		○	コースに含む	○	○
		1泊							
047-422-2202	日帰りドック	12,636	○	○		○	○	○	
04-2933-3345	日帰りドック	10,692	○	○		○	コースに含む	○	
022-221-0066	日帰りドック	12,960	○	○		○	コースに含む	○	
本人のみ		3,000	○	○ (医療機関により取 扱いが異なります ので予約時にご 確認ください。)	○	○			
本人・家族		11,430	○		○	○	○		

【年度年齢50歳以上の男性は前立腺（PSA）検査が追加できます。】

健康診断・人間ドック契約医療機関一覧表 その2

生活習慣病健診・婦人健診（自己負担額：本人3,000円・家族3割相当） 人間ドック（自己負担額：本人・家族共3割相当、年度年齢35歳以上の方が補助対象）

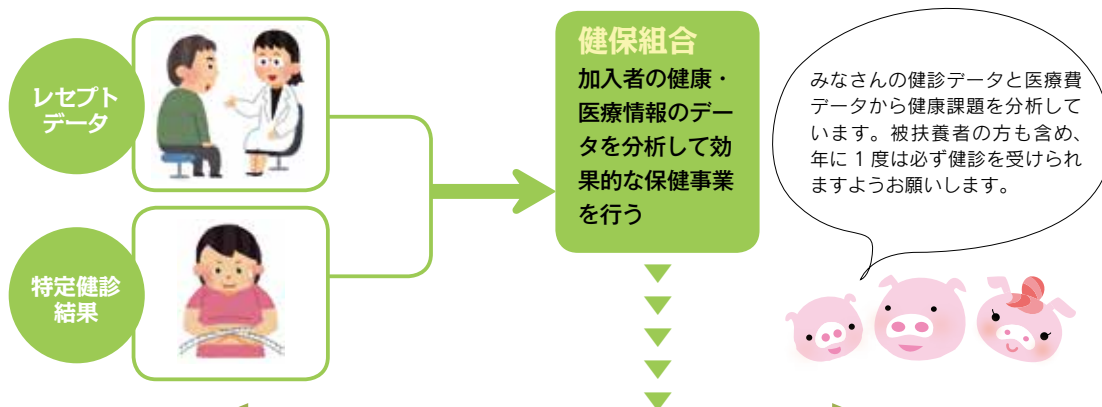
地区	医療機関名	所在地	最寄駅
江東区	(医) 同友会 深川クリニック	江東区三好2-15-10	都営 清澄白河
	(医) 三友会 深川ギャザリアクリニック	江東区木場1-5-25 深川ギャザリアタワー S棟3F	東京メトロ 木場
	東京城東病院	江東区亀戸9-13-1	JR 亀戸
渋谷区	(一財) 日本健康増進財団恵比寿健診センター	渋谷区恵比寿1-24-4	JR 恵比寿
	JR 東京総合病院	渋谷区代々木2-1-3	JR 新宿
	PL 東京健康管理センター	渋谷区神山町17-8	JR 渋谷
	(医) 和会 渋谷コアクリニック	渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル3F	JR 渋谷
	(医) 鳳凰会 フェニックスメディカルクリニック	渋谷区千駄ヶ谷3-41-6	東京メトロ 北参道
豊島区	(医) 卓秀会 平塚胃腸クリニック	豊島区西池袋3-28-1 藤久ビル西二号館6F	JR 池袋
	(医) 卓秀会 池袋藤久ビルクリニック	豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西一号館9F	JR 池袋
	(医) 絆 アーバンハイツクリニック	豊島区巣鴨1-16-2 アーバンハイツ巣鴨B棟	JR 巣鴨
	(医) 育生会 山口病院	豊島区西巣鴨1-19-17	JR 大塚
	(医) 快生会 山口クリニック	豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 7F	JR 池袋
練馬区	(医) 浩生会 スズキ病院	練馬区栄町7-1	西武 江古田
杉並区	(一社) 衛生文化協会 城西病院健診センター	杉並区上荻2-42-11 城西病院6F	JR 荻窪
足立区	(医) 哲仁会 井口病院	足立区千住2-19	JR 北千住
葛飾区	(医) さわやか済世 葛飾健診センター	葛飾区立石2-36-9	京成 立石
立川市	(一社) 東振協 多摩健康管理センター	立川市錦町3-7-10	JR 立川・西国立
	(医) 進興会 立川北口健診館	立川市曙町2-37-7 コアシティ立川ビル9F	JR 立川
三鷹市	(医) 慈生会 野村病院予防医学センター	三鷹市下連雀8-3-6	JR 吉祥寺
八王子市	(医) 国立あおやぎ会 八王子健康管理センター	八王子市明神町4-30-2	JR 八王子
町田市	(医) 幸隆会 多摩丘陵病院	町田市下小山田町1491	京王 多摩センター
横浜市	船員保険健康管理センター	横浜市保土ヶ谷区釜台町43-2	JR 横浜
	(有) 新赤坂健康管理協会 横浜北幸クリニック	横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル9F	JR 横浜
船橋市	(医) 成春会 花輪クリニック	船橋市本町1-3-1 フェイスビル8F	JR 船橋
入間市	豊岡第一病院	入間市黒須1369-3	西武 入間市(送迎バスあり)
仙台市	(医) 進興会 せんだい総合健診クリニック	仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー 4F	JR 仙台
(一社) 東振協 契約医療機関 ※ 健保組合ホームページをご参照ください。 http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/		全都道府県	生活習慣病健診 (Bコース) 日帰り人間ドック (D1コース)

「データヘルス計画」は、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「国民の健康寿命の延伸」を目指す新たな取り組みの1つとして謳われ、全ての健康保険組合において実施することになっています。平成28年度はデータヘルス計画第1期目(平成27年から29年)の2年目となります。

データヘルス計画2年目 健診はデータヘルス計画の基本です

40歳以上の人がかかる特定健診は、データヘルス計画を推進していくうえで重要な意味を持っています。データヘルス計画では、みなさんの医療費データと特定健診データを基に保健事業のPDCAサイクル(下図参照)を回していきます。

ご自身の健康のためにも、効果的・効率的な保健事業の推進につなげるためにも、健診は必ず受けて生活習慣を見直しましょう。



一人ひとりの健康に役立つ事業を推進

データヘルス計画では、医療費データと特定健診データの分析から健保組合の健康課題を明らかにして、効果的な保健事業を立案・実施していきます。

健保組合に集まるデータからは、例えば次のような健康課題がわかります。PDCAサイクルを繰り返すことにより、より効果の高い保健事業を実施してみなさんの「健康寿命の延伸」をめざします。



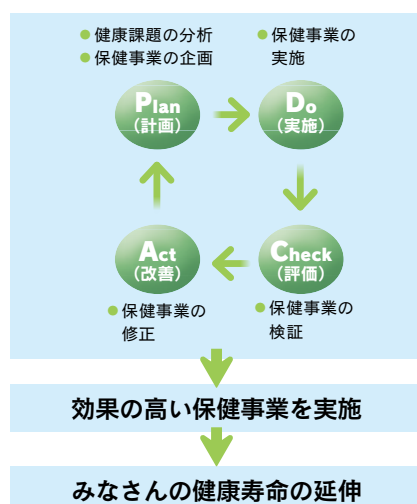
健診結果で「要受診(要治療)」だったのに医療機関を受診していない

健診を受けていない

病院に通っていてもあまり効果がみられない

肥満の人が多く

左記のような健康課題を明らかにし、PDCAサイクルを回しながら保健事業の質を高めます。



※「健康寿命」とは…健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる期間のこと。

ストレスチェックの実施をサポート

従業員50名以上の事業所に義務化された「ストレスチェック」について、(一社)東振協がメンタルヘルスサービス機関と契約し、健保組合加入事業所のストレスチェックをサポートする体制が整いました。詳細は4月下旬発送の事業主様宛のご案内文書、または当健保組合ホームページ内「新着情報」でご確認ください。

平成27年度は、データヘルス計画の一環として、健診結果の数値が悪かったにもかかわらず医療機関を未受診の方を対象に、3月初旬に「受診勧奨通知」を個人宛に発送いたしました。該当された方は、健康管理にお役立てくださるようお願いいたします。

データヘルス計画について

データヘルス計画の一環として

被保険者・被扶養者対象

「スマホウォーキング大会」を

平成27年度にひきつづき

今年度も秋に開催いたします！

スマートフォンを使用して歩数を競い合います！

みなさん奮って
ご参加ください！

定員 1,000 名で
参加費は無料だよ

お持ちのスマートフォンを利用して、秋に「スマホウォーキング大会」を実施します。

NTT データが運営するウォーキングプログラムを利用し、従来の歩数計ではなく、

スマートフォンにアプリをインストールし、

持ち歩くだけで歩数が計測でき、集計もすべて自動で行われます。

(スマホをお持ちでない方には PC 版 IT 歩数計を貸与いたします。※PC へのデータの移動が必要です)

なお、参加者全体での自分の順位もスマホ上で都度確認できるので、

社内や家族でのコミュニケーションが広がります。

さらに、歩いた歩数によってポイントがたまり、たまったポイントで豪華賞品にも応募ができるほか、

「東海道五十三次」など日々のウォーキングが楽しくなるコンテンツも充実しています。

※実施要綱など詳細については、当健保組合ホームページ内「新着情報」等にて順次ご案内いたします。

たくさん歩いて
健康になろう！

今年は、
1日平均8,000 歩達成の方
全員にプレゼントを
さしあげます。



参加登録はこちら！

※大会期間中に被保険者、被扶養者の資格を有する方が対象です。

バーチャルウォークラリー

東海道五十三次



※Android 版 / iPhone5s,6,6Plus 版

スマートフォンの歩数
データを PC と連携さ
せて管理することがで
きます。

スマートフォンを持っ
ていない人でも、対応
する指定の歩数計で参加
可能です。

健康づくり事業のご案内

詳細はホームページを
ご覧ください！



「健康づくり」を
クリック！

平成28年度体育奨励

データヘルス計画の
一環として

新規事業

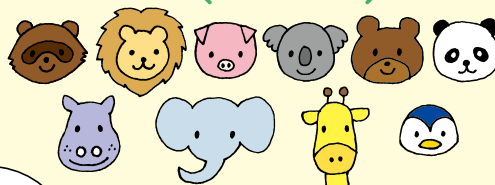
「屋外ウォーキング大会」を開催いたします！

ウォーキングに注目した健康づくり事業「第2弾」として、年1回、屋外集合型のウォーキングイベントを実施します。

日時等詳細については、7月頃当健保組合ホームページ内「新着情報」にてご案内する予定ですのでご確認ください。

なお、この大会は、毎年開催場所を検討し実施する予定です。
毎年どこになるかご期待のうえご参加ください！

／まってるよ／



第1弾
スマホウォーキング大会と
あわせて
ご参加ください！



初年度は
動物園を
予定しているよ



みんなで
楽しく歩いて
健康になろう！



プレゼントももらえるよ



※裏表紙もご覧ください。

電設工業健康保険組合「へるすびあ」

- 【場 所】板橋区坂下1-33-12
- 【交 通】都営三田線「志村三丁目駅」下車徒歩5分
- 【利用時間】平 日／11:00～22:00
土・日・祝日／10:00～21:00
- 【休 館 日】月曜日と組合の定めた日
- 【利用料】平 日／1,000円
土・日・祝日／1,300円
- 【施設案内】ゴルフ練習場、多目的ホール、ランニングコース、プール、レストラン、フィットネスルーム、クアルーム、リラックスルーム、シネマールーム、マッサージ室、自販機ルーム、駐車場



※中学生未満の方は保護者同伴となります。

「へるすびあカード」でご利用いただけます。

当健保組合では、皆様の健康づくりにご活用いただくため、電設工業健保の健康づくりセンター「へるすびあ」と契約しております。

初回到「へるすびあカード」を作成し、利用の際はその都度、これを提示し、ご利用ください（各月の初回利用時は、保険証を併せて提示）。

「へるすびあカード」は、「へるすびあ」で無料で作成できます（紛失などによる再発行の場合は、実費500円をお支払いいただきます）。

FUJIYAMA 倶楽部



当健保組合は本倶楽部の登録会員となっており、保険証提示のうえ、被保険者やご家族のみなさんは対象施設を優待料金でご利用できます。

下記のホームページより、優待料金で利用できるご利用証明書が取得できますので、ご活用ください。

<http://www.fujiky.co.jp/club/member.html>

「FUJIYAMA倶楽部ご利用証明書」取得のためのIDとパスワードは下記のとおりです。



ID sadk パスワード 2295

※「マジックキングダムクラブメンバーシップカード」及び「プール割引券」は、平成27年度をもちまして廃止となりました。なお、メンバーシップカードの返却は不要です。



保健指導宣伝事業

HOTな健康情報をお伝えします

当健保組合では、広報機関誌『活』や健保ホームページ（下記参照）で、皆様に役立つ健康情報の提供や各種事業活動の広報を積極的に行っております。また、本年度も、各事業所の健康管理活動の広報を積極的に行っております。また、本年度も、各事業所の健康管理活動の広報を積極的に行っております。また、本年度も、各事業所の健康管理活動の広報を積極的に行っております。

事 項	実施時期	内 容
広報機関誌『活』	5月・9月・1月	全被保険者を対象に発行します。保健事業についての「特集号」を5月に配布します。
健康管理委員	6月・10月・3月	健康保険および健康管理に関する情報、知識を広く被保険者に周知し、健保組合が行う事業の有効かつ円滑な実施を図るため、健康管理委員および事務担当者を対象に講演会、講習会を開催します。
共同保健指導宣伝事業	通 年	健保連と共同で、テレビCMを放映
医療費通知	6月・9月・12月・3月	年4回、医療費について、被保険者や家族がどのくらい病院等に支払っているかチェックしていただくため、通知をします。
ホームページ開設	通 年	健保組合のホームページを開設し、被保険者や家族の皆様へ、健康情報や保健事業のご案内をしています。
ジェネリック医薬品利用促進通知	年数回	ジェネリック医薬品の利用促進のために自己負担軽減の通知をします。（一定以上の削減効果が見込まれる方を対象とします。）

● 健保連 東京連合会による健康相談(無料) ●

- 健診結果や人間ドックで気になることがあったとき
- 今現在気になる症状があるとき
- 自分自身にあったダイエット方法を知りたい等

健康管理相談室

TEL 03-3357-6561
火曜日 9:30 ~ 16:30
(ただし12:00 ~ 13:00は除く)

所在地

新宿区四谷 1-1-2

アクセス

JR 四ツ谷駅下車 3分
東京メトロ（丸ノ内線・南北線）
四ツ谷駅下車 3分
<http://www.kprt.jp/guide/index.html>



● 最新の情報は健保ホームページをご覧ください ●

<http://www.sign-ad-displaykenpo.or.jp/>
最新の情報は、健保ホームページでお知らせします。
イベントの情報などを順次更新しますので、ぜひご活用ください。P2 ~ 3 もご参照ください。



どんなお知らせが届くの？

みなさんに処方されているお薬の名前とお支払額が表の左側に記載され、右側にはジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬の名前と支払額が記載されています。自己負担額がどれだけ安くなるか、金額ではっきりと明示されています。

ジェネリックに切り替えてみませんか？

あなたの処方薬

1,054円

2,460円

731円

1,705円

この期間に支払ったお薬代とジェネリック医薬品に切り替えた場合の支払金額を表示しています。

ジェネリック医薬品を表示しています。

ジェネリック医薬品についてさらに詳しいことは当健保組合ホームページをご参照ください。(トップページ下段にリンクボタンがあります)



お住まいの近隣で、お知らせに該当する薬を取り扱っている薬局を案内しています。

個人情報の取扱いについて

この通知は当健保組合より(株)日本医療データセンターに業務委託しています。通知の送付にあたり、組合員の皆様の住所・氏名・受診された医療機関・調剤薬局・処方された調剤名等の情報を、この利用目的の範囲内に限って共同で使用します。

この通知をご希望されない場合は、当健保組合給付課(03-3576-3511)までご連絡ください。



もし、ジェネリック医薬品に切り替えたら？

「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています

当健保組合では、慢性疾患等で受診し、先発医薬品を処方されて、一定以上の削減効果が見込まれる方を対象に、専門業者を通じて「ジェネリック医薬品利用促進通知」をお送りしています。ジェネリック医薬品に切り替えしやすき情報が掲載されています。ジェネリック医薬品を利用されることにより、みなさんの自己負担が軽くなるとともに、健保組合の財政改善にもつながりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

この機会にぜひ禁煙を！

らくらく禁煙コンテスト

<https://rakuraku-kinen.jp/>

どのように 行うの？

個人で参加を申し込み、教材を受け取ります。テキストにしたがって2週間タバコの害について学んだりして禁煙の準備をします。その後いよいよ禁煙をスタートし、4週間の完全禁煙をめざします。

禁煙成功者 には プレゼント！

4週間の禁煙に成功し、3回のレポートを提出された方には「禁煙成功者証（図書カード付）」を贈呈します。さらに抽選による豪華賞品も。

参加費 **5,000円**

第37回 らくらく禁煙コンテスト

■申込受付期間：5月31日～6月30日 ■実施期間：7月18日～8月28日

第38回 らくらく禁煙コンテスト

■申込受付期間：11月1日～11月30日 ■実施期間：12月18日～1月28日

参加方法

申込受付期間中に参加費5,000円（税込み）を郵便振替で下記の口座に振込んでください。その際、「払込取扱票」の通信欄に教材送付先の参加者氏名・郵便番号・住所・電話番号・健保組合名（「東京屋外広告ディスプレイ健保」）を明記してください。

【振込先】 口座記号・番号 00120-2-710015

【加入者名】 株式会社 法研

※参加料の支払いは上記方法（郵便振替）にてお願いいたします。Webからの支払いは行わないようご注意ください。

問い合わせ先

（株）法研 らくらく禁煙コンテスト事務局（マーケティング部事業企画課）

☎03-3562-7645

参加者
特典

特典① | 専用Webサイト利用！

禁煙をサポートする充実したコンテンツ！

期間中の提出物ややり取りが簡単にできるほか、禁煙日誌などのツールも活用できます（PC版・携帯版）。

特典② | 禁煙サポートメールの配信

コンテストの進行に合わせてメールを配信し、参加者の禁煙への取り組みをバックアップします。

特典③ | 禁煙電話相談

コンテスト開催期間中、無料でご利用いただけます。



公益財団法人 日本対がん協会主催 らくらく禁煙コンテストのご紹介

「タバコをやめたいのにやめられない」という人は少なくありません。

禁煙には本人の意志だけでなく、「禁煙する技術」を身につける必要があります。

そこで当健保組合では「タバコをやめたい」と思っている人が確実に禁煙できるように、禁煙に対する正しい知識と技術を身につけるプログラム「らくらく禁煙コンテスト」をご紹介します。ぜひチャレンジしてください。



契約保養施設の利用方法

利用補助対象者

被保険者および被扶養者

※資格がないご家族の方も、員外としてご利用できますが、補助金は支給されません。

組合からの補助

被保険者1泊につき **4,000円** 被扶養者1泊につき **3,000円**

※1人年度間 **3泊まで** の補助をします。

利用料

シーズン等で各施設ごとに料金が異なりますので、ご利用される施設に直接ご確認ください。

申込方法

1

直接、各施設へ予約します。その際、施設へ下記の5項目を伝えてください。

- 組合名(東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合) ●事業所名(勤務先会社名)
 - 氏名(利用代表者氏名) ●利用年月日
 - 人数とその内訳(大人、小人の別)
- ※利用料金は、その際ご確認ください、申込書にご記入ください。

2

必ず利用日の2週間前までに、組合所定の「利用申込書」を提出してください。

※「利用申込書」はホームページより印刷のうえ、ご使用ください。ただしJTBの手続きについてはP25を参照のうえ、所定の用紙をご利用ください。

3

健保組合から利用者へ「利用通知書」を発行します。

4

ご利用当日、現地施設に「利用通知書」を提出し、補助金額を差し引いた利用額を精算してください。

(注) 利用の変更および取消しの場合は、必ず現地の施設に連絡をし、了解を得たうえで、組合にご連絡ください。

●契約保養施設の詳細につきましては、当健保組合のホームページよりご確認ください。

こんなときは
補助が
受けられませんので
ご注意ください！

- ① 会社の事業等を目的とした旅行、出張
- ② 会社の社員旅行で福利厚生を目的とした旅行
- ③ 宿泊利用後の補助金の申請
- ④ 3泊を超えた宿泊(年間…平成28年4月1日～平成29年3月31日)
- ⑤ 宿泊利用料が補助金より安い場合

直接契約保養施設一覧

家族での楽しい思い出に、保養所をご利用ください。

保養所名	所在地	電話番号
貸別荘 蘭の里	栃木県那須郡那須町高久乙伊藤台 1439	0287-78-1061 または 0120-795-554
明賀屋本館	栃木県那須塩原市塩原 353	東京案内所 03-5681-2646
彩つむぎ	栃木県那須塩原市塩原 265	
旅籠屋丸一	群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉 199	0278-66-0066
宝寿閣	東京都青梅市御岳山 161	0428-78-8448
青嶺荘	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上 679	0465-63-3111
ブルーベリーヒル勝浦	千葉県勝浦市興津 1920	0470-76-3400
ホテルバーモラル軽井沢	長野県北佐久郡軽井沢町発地湯川原 1097	予約センター 0267-42-0068
東雲サロン	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢野沢原 1278-16	
熱海シーサイド・スパ&リゾート	静岡県熱海市東海岸町 6-53	0557-82-8111
ハイランドリゾート ホテル&スパ	山梨県富士吉田市新西原 5-6-1	0555-22-1000
ホテル マウント富士	山梨県南都留郡山中湖村山中 1360-83	0555-62-2111
大野荘	千葉県夷隅郡御宿町新町 775	0470-68-5511 または 0120-049-551
白馬アルプスホテル	長野県北安曇郡小谷村乗鞍高原	0261-82-2811
かたしな高原ホテル	群馬県利根郡片品村越本 980	0278-58-2161
かたしな高原チャイルドロッジ	群馬県利根郡片品村越本 2990	0278-58-2161
舞子高原ホテル・舞子高原ロッジ	新潟県南魚沼市舞子 2056-108	025-783-3511 (予約受付専用)
上越六日町高原ホテル	新潟県南魚沼市小栗山 2910-114	025-773-3311 (予約受付専用)

※パーム&ファウンテンテラスホテル・ディズニーアンパサダーホテル・東京ディズニーランドホテルについては、平成27年度をもちまして直接契約解除となりました。ただし、JTBでのご利用は可能です。



保養所利用のご案内

当健保組合が利用補助を行う保養施設についてご紹介します。
心身のリフレッシュにお役立てください。

詳細はホームページを
ご覧ください！



「保養所」
「保養・旅行」を
クリック！

宿泊施設斡旋業者

ダイワロイヤルホテルズ

<http://www.daiwaresort.jp/login/keiyaku/>

鹿部ロイヤルホテル（北海道）ほか全国のダイワロイヤルホテルズの施設がご利用いただけます。ご予約は随時、電話またはインターネットにて受付いたします。

電話予約は施設へ直接お申し込みください。

（施設一覧はダイワロイヤルホテルズのホームページからご確認ください。）

契約先コード：sign-ad パスワード：displaykenpo

船員保険保養所

<http://www.sempos.or.jp>

全国に船員保険被保険者と家族の保養施設として設立運営されています。健保組合が船員保険会と契約を締結しているため利用ができる施設です。

ビスタリゾート

<http://vista-resort.com/display-ad/>

会員番号：211-0031

予約は、利用日の1カ月前より電話・FAX・インターネットにて受付いたします。

予約センター：☎ 0570-040809 ☎ 03-3295-1066

さくら総合レジャー

<http://sakuraallkenpo.main.jp/>

関東近県を中心に宿泊施設と提携し、高級な宿泊施設からリーズナブルな施設まで、多様な施設を皆様へ紹介しています。

予約センター：☎ 03-3434-0333 ☎ 03-3434-0711

プリンスホテル

<http://www.princehotels.co.jp/keiyaku>

パスワード：prkeiyaku 予約センター：☎ 0120-33-8686

グリーンピア

<http://www.greenpia-center.co.jp>

※「契約保養所加入員様のページ」（「保養所加入員様はこちら」）よりアクセスしてください。

ユーザー名：greenpia パスワード：center

予約センター：☎ 03-5688-4611

東急ホテルズ

<http://www.tokyuhotels.co.jp/ja/biz/>

法人番号：300200290 パスワード：ref109

※トップページの「空室検索」の「契約法人」をクリックし、法人会員番号、パスワードを入力のうえログインしてください。

全国の東急ホテル・エクセルホテル東急・東急 REI ホテルがご利用いただけます。

・予約は、随時、電話またはインターネットにて受付いたします。

予約センター：☎ 0120-21-5489

日本ペンション協会

<http://www.jpa.org>

全国で提携している日本ペンション協会をご利用ください。くつろぎの家庭的なおもてなし。現地で生産された野菜など新鮮な素材で、手作りのお料理をお楽しみいただけます。

ご予約は、協会ホームページより施設を選択のうえ直接お申し込みください。

お問い合わせ：☎ 0869-34-5650

JTB の協定施設

JTB 契約保養所システムにより、日本国内の宿泊施設が利用できます。JTB 契約保養所システムとは、JTB が厳選して協定している日本国内の宿泊施設を、そのまま健保組合の契約保養所として利用できるシステムです。

宿泊に伴って利用できるバカンスクーポンの併用も行えます。バカンスクーポンとは、201km を片道で超える往復の場合で大人と子どもあわせて2名以上は JR 乗車券が2割引になるクーポンです。

詳しくは JTB 窓口にてお問い合わせください。

利用方法

JTB 契約保養所システムの利用方法は次の通りです。

- 1 利用者が JTB 各支店にて、契約保養所システムを利用する旨を伝えた上で、希望する施設の利用を申込む。
- 2 JTB は、宿泊施設に予約可能を確認し、【予約可能】または【JTB 契約保養所システム使用可能】等を回答する。
- 3 利用者は「JTB 契約保養所システム契約保養所利用申込書」に記入して健保組合に提出する。
※「JTB 契約保養所システム契約保養所利用申込書」は、当健保組合のホームページからダウンロードしてください。
- 4 健保組合から「JTB 契約保養所システム契約保養所利用申込書（承認印済）」を受け取ったら、JTB 各支店にて宿泊料金等を支払い、クーポン券を受け取る。
- 5 クーポン券を利用して施設に宿泊する。



※当該システムは年度間3泊までを上限としています。ただし、その他契約保養所の宿泊数とあわせて年度間3泊までです。ご注意ください。（年度間：H28.4.1～H29.3.31）

その他の健保組合が運営している保養施設

- 東振協健康保険組合共同利用保養所（補助金の対象外施設です）
<http://www.toshinkyo.or.jp/resort/index.html>
各施設の健保組合に直接予約申し込みと手続きをしてください。（ホームページ参照）

- 健保連共同利用保養所（補助金の対象外施設です）
健保連ホームページより「共同利用保養所等のご案内」から手続き等をご参照ください。
<http://www.kenporen.com>

直接契約保養所のご案内

那須高原別荘村 繭の里

保養所を
利用して
リフレッシュ!



Eタイプ外観



Cタイプ室内



Rタイプ室内

3人用から18人用までの別荘があります。場内にはテニスコートやレンタサイクル、アーチェリー、オリエンテーリングなど、お子様から大人までさまざまなスポーツがお楽しみいただけます。自然を感じ、日頃の疲れを癒していただくのに最適です。



Rタイプ外観

所在地 〒325-0303

栃木県那須郡那須町高久乙伊藤台1439

電話番号 0287-78-1061

アクセス

車の場合

那須ICより10分

板室黒磯ICより20分

那須ICより湯本方面へ右折、広谷地交差点を左折、2キロ先に那須大橋手前を右折

板室黒磯ICより那須方面へ左折、那須大橋を渡って左折

電車の場合

東北本線 那須塩原駅よりタクシーで30分
または送迎バス(14:30予約制)

宿泊代
目安

1棟4名利用の場合

12,000円～32,000円

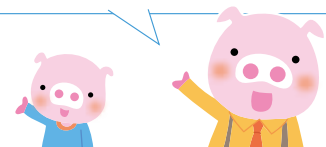
健保から補助が受けられます!

被保険者 1人1泊4,000円

被扶養者 1人1泊3,000円

年度間3泊まで

予約方法は…P24をご参照ください。



南ヶ丘牧場

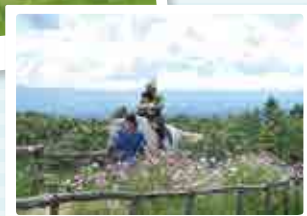


かわいい!

動物へのエサやり、乗馬体験、またソーセージやバター作り体験なども楽しめます。年中無休、8:00～17:30(変更有り)

電話 0287-76-2150

おすすめの周辺観光案内



ガーンジ牛乳



茶臼岳と山頂駅を見上げる



那須 ロープウェイ



山頂駅から雲海の眺め

「茶臼岳」の7合目～9合目に設置されているロープウェイです。9合目から山頂までは40～50分ほどの登山。

通常 8:30～16:30(上り最終は16:00、下り最終は16:20)

※季節により変更あり。要問合せ。荒天時運休

電話 0287-76-2449

おたよりありがとうございました！



Tさん 50代 女性

私の健康法は、3分間ストレッチを毎朝行うこと。実生活に役立つ情報番組を観る。人とのコミュニケーションをなるべく作ること。「活」を読んでいて、健保組合の取り組みや情報が豊富なのでありがたいです。見やすい文字や解りやすい文章も助かります！！

Iさん 30代 女性

協会けんぽより健康診断など充実しており、大変ありがたいです。

Oさん 30代 女性

初めて「活」を熟読したら、保険制度から占い、料理、旅（名所）まで多岐にわたっていて、もっとよく読んでいけば…と反省しました。

Tさん 40代 女性

私の健康法は、動くことです。通勤途中の1駅歩いたり、仕事帰りのヨガ。

Yさん 30代 女性

娘と一緒に市のなわとび大会に出場するために練習しています。今年も入賞めざして頑張ります。

Hさん 60代 男性

山岳会（高齢の山の会）に入って、月に2～3回登山や親睦会に参加しています。「活」は健康に関して気を付けることや、旅行のことが書いてあり、興味ある内容です。

Kさん 50代 女性

朝、晩30分ずつのウォーキング。

おたよりをおまちしています！



クイズの正解者から5名に抽選で粗品をプレゼント！

応募のきまり はがきに下記をご記入いただき、健保組合までお送りください。

- ❶ クイズの答え
- ❷ 事業所名・保険証の記号・番号
- ❸ お名前
- ❹ 発送先住所
- ❺ ひとこと（あなたの健康法、『活』の感想など）

※ご記入いただいた個人情報は、賞品の発送のみに使用いたします。

※❺ひとことは、イニシャル等にて本誌へ掲載させていただきます。



- ❶ (クイズの答え)
- ❷ (事業所名・保険証の記号・番号)
- ❸ (お名前)
- ❹ (発送先住所)
- ❺ (ひとこと)

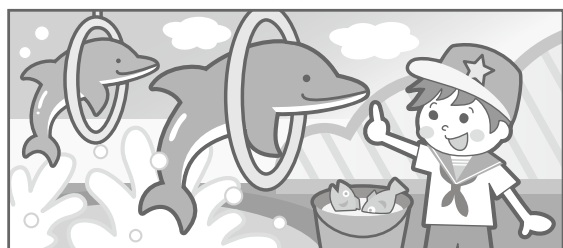
(はがきのウラ面)

締切 6月30日(木)(当日消印有効)

当選者発表 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

宛先

〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-21-15
東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合 行

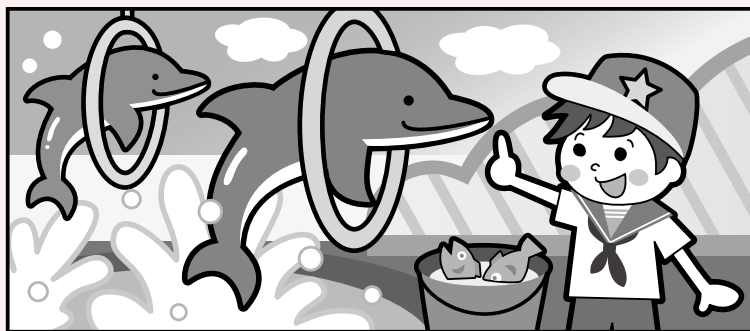
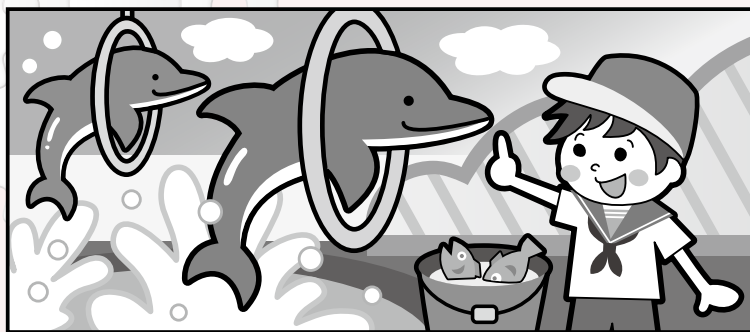


※ちがう箇所^{マル}に○をつけ、ハガキに貼り、お送りください。

クイズに挑戦！

まちがいさがし

上下のイラストにはちがうところが7つあるよ。
さがしてみよう！！



前回の答え

A ケ B ン C コ D ウ

マ	キ	コ	ク	ハ	ク
メ	ン	バ	ー	コ	イ
ビ	バ	ト	ク	イ	ー
カ	ラ	ダ	イ	ビ	カ
ジ	イ	ケ	ダ	マ	ウ
ユ	ビ	ダ	ン	ボ	ウ
ウ	ラ	シ	マ	コ	シ

たくさんのご応募
ありがとうございました



当健保組合が実施した健康診断結果データについて、事業主における労働安全衛生法遵守の目的をもって、「個人情報保護に関する法律」の規程により次の事項を公表のうえ、被保険者の健診結果を事業主に提供し共同利用いたします。ただし、事業主より「健診結果等情報提供願及び誓約書」の提出による申し出があった場合に限りです。



個人情報の取り扱い

◆健康診断結果の事業主との共同利用について◆ 健診の結果を会社に提供することもあります

1 事業主と東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合が健康診断結果を共同で利用することについて

当健康保険組合は、事業主が被保険者の健康管理、労働安全衛生法および関連法令による義務事項を達成するため、当健康保険組合が実施する健康診断結果を提供し、共同利用いたします。

2 共同で利用するデータの項目

つぎの健診における以下にあげる項目

- 生活習慣病予防健診（巡回）
- 組合が（一社）東京都総合組合保健施設振興協会を通じて契約する医療機関で実施した生活習慣病予防健診

【項目】

受診者（被保険者に限る）に係る記号・番号・氏名・生年月日・事業所名・所在地・電話番号・健診実施機関名称および労働安全衛生規則第

44条に定める健診項目の結果数値・内容・所見および指導内容

3 共同で利用するものの範囲

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合保健事業課

被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者および健康管理担当部署

4 共同利用するものの利用目的

- 事業主における健康診断結果記録の作成および保存と労働基準監督署への報告のため
- 事業主における労働安全衛生法およびその他の関連法令による義務事項達成のため

5 個人データ管理責任者

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合事務長
被保険者が加入する事業所の個人情報管理責任者

6 個人データ提供の手段または方法

事業主が被保険者の健診結果の提供を希望し共同利用する場合は、「健診結果等情報提供願及び誓約書」を当健康保険組合に提出していただきます。

個人データの提供を希望するにあたっては、被保険者からの同意を得ることについて事業主においています。

また、個人データは配送が記録される方法をもって事業主親展で提供いたします。

7 個人データの提供停止の手続きについて

個人データの共同利用に同意されない場合は、提供の停止手続きを行うことができますので左記へご連絡ください。

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合
個人情報相談窓口（総務課）

TEL 03・3576・3511

詳細はホームページをご覧ください！



「個人情報保護について」をクリック！

◆健康保険組合が保有する個人情報の利用目的について◆

東京屋外広告ディスプレイ健康保険組合（以下「当組合」という。）におきましては、被保険者やその家族（以下「加入者」という。）からいただいた各種届出や申請書などに記載されている個人情報、医療機関等に受診された際に、医療機関等から当組合に請求される「診療報酬明細書（以下「レセプト」という。）」に記載されている個人情報、健康診断を受けられた際の健診結果数値等の個人情報を基に、個人情報データベースを作成し、以下のような健康保険事業に利用いたします。

当組合の個人情報の利用目的は、大きな意味では、健康保険法に定める「加入者の業務災害以外の疾病、負傷もしくは死亡または出産に関する保険給付を行う」ことを目的とし、「加入者の健康の保持増進のために必要な事業を行う」となります。

しかしながら、健康保険組合は、レセプトや健診データなど医療情報やその他の個人情報等を数多く取り扱っており、加入者の強い信頼を必要とする事業に該当し、厚生労働省が示したガイドラインにおいて、より詳細で限定的な目的とすることが望ましいこととされております。

したがって、当組合においては、個人情報の利用目的や利用方法について、次のように公表いたします。

1 適用関係の各種届出などについて

- ・当組合加入時の「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」の記載事項（保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所、基礎年金番号、報酬月額等）を中心に入力処理することによって、加入者台帳など「マスターデータベース（以下「マスター」という）」を作成し、当組合の業務処理コンピューターにデータを収納、健康保険業務全般に利用します。
- ・「被保険者氏名変更（訂正）届」提出の際、年金手帳を添付していただいた場合には、チェックの上、年金事務所に渡します。
- ・「被扶養者（異動）届」の提出に際して、課税・非課税証明書、在学証明書などの収入等判定書類によって、認定作業を行います。
- ・「被保険者資格取得届」、「被扶養者（異動）届」のチェック作業が終了した後、「健康保険被保険者証」の発行を行います。
- ・「被保険者資格喪失届」の際に、健康保険被保険者証を返還していただき、チェックの上、一定期間保存後に廃棄処分します。
- ・「マスター」に登録されているデータに変更や追加があるときは、適用関係に関する変更（訂正）届出により、データの変更等を行います。
- ・「マスター」を用いて、給付データ、レセプトデータ、健診データ等と連動させて、給付の支払い等のチェック、医療費通知、各種保健事業実施のための対象者抽出や加入者の連絡等にも利用します。
- ・「マスター」の住所、氏名等の連絡先を用いて、当組合の資格喪失後も必要に応じて、届出等に記載された連絡先にご連絡することもあります。
- ・医療機関や他の保険者（区市町村、年金事務所を含む。）から資格喪失か否かなど保険診療の照会があった場合、相手先確認の上、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日など、有資格者が資格喪失者かについて回答します。
- ・資格喪失者の資格喪失後の受診などが疑われる場合、他の保険者や医療機関との重複給付調整のため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、資格取得日、資格喪失日などについて、他の保険者等に照会し確認します。
- ・「算定基礎届」、「月額変更届」によるデータ等「マスター」に取り込み、保険料（調整保険料、介護保険料を含む）の徴収を行います。また、届出の際に、事業主に給与・賞与台帳等の提出を求め、チェックします。
- ・「マスター」作成及び入力処理の一部、被保険者証の発行、保険料納入告知書等の作成を健康保険業務システム業者「㈱NTTデータ」に委託しています。
- ・健診受診申し込み者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日、性別、住所データを一般財団法人東京都総合組合保健施設振興協会（以下「東振協」という。）や直接契約健診機関「同友会ほか53機関」及び同機関提携健診機関に渡し、健診結果の送付等に利用します。
- ・契約保養所利用者について、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、性別を団体契約施設「JTB 契約保養所システム」他8団体及び直接契約施設「ハイランドリゾートホテル&スパ」他16施設に渡し、施設利用申し込み等に利用します。
- ・各種大会やイベントなどの賞品を贈呈するため「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者に渡し、各家庭に発送します。
- ・当組合機関誌を被保険者に配布するため、「マスター」の保険証の記号番号、氏名、住所データを業者「㈱法研」に渡し、各家庭に送付します。

2 現金給付等の給付関係申請書類について

- ・業務処理コンピューターにデータを入力し、申請内容をチェックし、適正な給付決定処理を行います。
- ・給付記録をデータ入力保存し、以降の申請チェックに用います。
- ・出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求者について、他の保険者との重複給付調整の必要上、他の保険者に「マスター」の保険証の記号番号、氏名、生年月日などを照会し、給付決定します。
- ・他の保険者から出産育児一時金、家族出産育児一時金の請求の有無について照会があった場合、相手先確認の上、申請、給付の有無について回答します。
- ・傷病手当金の請求者について、レセプトデータを用いて確認し、場合によっては主治医に治療状況等を確認又は訪問調査し、給付の決定を行います。

3 レセプトについて

- ・社会保険診療報酬支払基金よりCSV情報で請求されたものは、そのものを原本または画像とし、紙レセプトは、健康保険業務システム業者社会保険診療報酬支払基金にパンチ入力を委託し、本体部分はイメージスキャナーにて読み取りをさせ、データベース化したものを当組合の業務処理コンピューターに収納し、健康保険業務に利用します。
- ・レセプトデータをチェックし、請求内容に疑義があるものについて、社会保険診療報酬支払基金に対し、再審査依頼します。

- ・再審査依頼の中で、資格喪失後の受診が疑われる場合は、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日、資格喪失日、受診日などを伝え、確認を取ります。
- ・同様に、高額療養費の支給が予想される患者の公費負担や自治体医療費助成の有無等について、医療機関に確認するため、医療機関に組合名、保険証の記号番号、氏名、生年月日などを伝え、確認を取ります。
- ・レセプトデータを医療費分析に用い、当組合の医療費適正化対策に利用するとともに、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。
- ・レセプトデータを基に、同月内に複数の医療機関に受診されている加入者を抽出し、指導を行います。
- ・レセプトデータを基に、高額療養費、付加給付（一部負担還元金、合算高額療養費付加金、家族療養費付加金）の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、傷病手当金の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、柔道整復療養等の療養費、第二家族療養費の支給決定を行います。
- ・レセプトデータを参考にし、埋葬料、家族埋葬料の支給決定を行います。
- ・開示請求の際にも、そのレセプトデータを出力し、対応します。なお、開示請求に当たって、本人以外の場合は、開示請求手続きに則り、認められた者のみに開示します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「光ビジネスフォーム㈱」に委託し、医療費通知を加入者に通知します。
- ・レセプトデータを基に、健康保険業務システム業者「㈱日本医療データセンター」に委託し、ジェネリック医薬品利用促進通知を加入者に通知します。
- ・交通事故等第三者の行為によって保険診療を受けた場合は、損害保険会社に当該患者のレセプトのコピーを医療費の証明として提出します。
- ・海外で医療を受けられた方の医療費明細書等を日本語に翻訳するため、外部翻訳業者に委託します。
- ・健保連が実施する高額医療給付の共同事業に申請するため、レセプトコピーとその内容の一部を記載した申請書を健保連・高額医療グループに送付し、医療費の助成を受けます。
- ・複数の組合によるレセプト点検研修会の事例とするため、個人情報を消した上で、教材として用います。

4 健康診断について

- ・健診受託業者の東振協や直接契約医療機関に業務委託して実施します。
- ・結果数値については、受診者に通知するとともに、その数値データを健診受託業者から受け取り、当組合の業務処理コンピューターに入力し、健康診断後の事後指導や生活習慣病予防教育の対象者抽出に利用します。
- ・当組合は、事業主との共同事業として、健康診断を実施しており、被保険者の健診結果数値については、一部の健診結果のみ事業主に連絡し、双方でそのデータを保有し、被保険者（従業員）の健康管理に役立てていくこととしております。
- ・健診結果データを「マスター」に保存し、今後のデータと比較することによって、健康管理事業や保健指導の参考資料とします。

5 その他、保健事業の実施について

- ・健康講座・事業計画説明会の参加者名簿を参加者に配布します。
- ・ウォーキング大会等の参加者から提出していただいた写真や感想文に事業所名、名前を付し、機関誌に掲載します。

6 役員・人事関係データ及び組合会議員名簿、事業所担当者名簿について

- ・組合役職員の就任・採用に関する書類は、使用後、厳重に保管します。
- ・役員員の報酬に関する書類は、厳重に保管し、源泉徴収等の処理に用います。
- ・人事考課等人事に関する書類は、厳重に保管し、人事異動などの際に用います。
- ・組合会議員名簿、理事名簿は組合会、理事会の開催時等の連絡に用います。
- ・事業所担当者名簿については、事業所担当者説明会や健康管理委員会、その他個別の業務連絡などに用います。

7 特定個人情報について

特定個人情報とは、個人番号（通称マイナンバー）（個人番号に対応し、当該個人番号に代わって用いられる番号、記号その他の符号であって、住民票コード以外のものを含む）等を含む個人情報に個人番号を指します。

特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）により、行政機関等の行政事務を処理する者の間で情報連携を実施する（例：健保組合の扶養認定に際し、市町村より課税・非課税情報の提供を受ける）等、利用範囲が定められており、番号法で定める利用範囲において特定した利用目的を超えて、利用しません。

なお、上記1、2における届出については、個人番号が付され、特定個人情報となる場合があり、1、2で定める利用目的や利用方法で使用する場合は、番号法に定める利用範囲外となるため、個人番号をマスキング、削除する等の措置を講じます。

また、当組合の個人情報について、次のように保存管理、廃棄・消去などを行います。
(1)各種届出、申請書類、レセプト等の紙に記載された個人情報については、入力処理が終わった際、当組合の文書管理規程に則り、規定保存年数まで倉庫に保存し、確認等の必要がある時以外は保管場所から持ち出さないこととします。

また、紙以外の媒体による個人情報については、紙以外の媒体による保存に係る運用管理規程に則り、適正に保存管理を行います。

(2)規定の保存年数を経過した個人データや処理が終わった不要となった個人データについては、紙の書類は読みとれない大きさに裁断し、大量個人データの廃棄については、委託業者「㈱アイスイ」に委託し、溶解処理を行います。

また、パソコンや磁気媒体の廃棄についても、データ消去ソフトによってデータが読みとれないようにして、廃棄またはリソース返却します。

なお、当組合が保有する個人情報については、当組合が実施する健康保険事業以外には用いられません。

予算の基礎

一般勘定

被保険者数	44,000人
平均標準報酬月額	337,000円
保険料率(計)	89.0 / 1000
一般保険料率 (基本保険料率)	87.7 / 1000 (45.3 / 1000)
(特定保険料率)	(42.4 / 1000)
調整保険料率	1.3 / 1000

介護勘定

第2号被保険者数	26,726人
平均標準報酬月額	395,000円
介護保険料率	15 / 1000
健康保険料率	89/1000 据え置き (協会けんぽ 100/1000 全国平均)
介護保険料率	15/1000 据え置き (協会けんぽ 15.8/1000 全国一律)

平成28年度健保の予算と 事業計画をお知らせします

健康保険組合を 取り巻く状況

平成28年度は、後期高齢者医療制度へ現役世代が拠出する支援金の総報酬割部分の2分の1から3分の2に拡大され、健保組合の負担増加が見込まれています。

さらに10月からは、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、平成29年4月からは支援金が全面総報酬割になるなど、今後も健保組合の財政は厳しい状態が続くことが予想されます。

当健保組合においては、保険料収入の半分近く(48%)を納付金として拠出しており、組合財政を圧迫しています。

収入

主な収入源である事業主と被保険者のみなさんからの保険料は、昨年度予算比5億3,870万4千円増の177億8,993万7千円を計上しています。不足

分は、繰越金、繰入金で収支のバランスをとっています。

支出

主な支出の一つである保険給付費は、昨年度予算比6億8,552万1千円増の94億6,356万5千円を計上しています。

もう一つの大きな支出である高齢者医療制度への支援金・納付金は、6億3,154万2千円増の86億814万4千円となっています。

一方、健診などみなさんの健康づくりにあてられる保健事業費には7億9,012万4千円をあてています。

今年度はデータヘルス計画2年目となり、健康づくり事業としてスマホウォーキング大会のほか、新たに集合型の屋外ウォーキング大会を行います。ぜひ積極的にご参加いただき、健康づくりにご活用いただくとともに、ジェネリック医薬品の利用など、医療費節減にもご協力ください。また、お問い合わせは、お問い合わせ先へお問い合わせください。

介護勘定 平成28年度予算

収入		予算額(千円)
介護保険収入		1,728,424
繰越金		51,515
繰入金		30,000
雑収入		444
合計		1,810,383
支出		予算額(千円)
介護納付金		1,779,940
介護保険料還付金		200
積立金		10,000
雑支出		170
予備費		20,073
合計		1,810,383

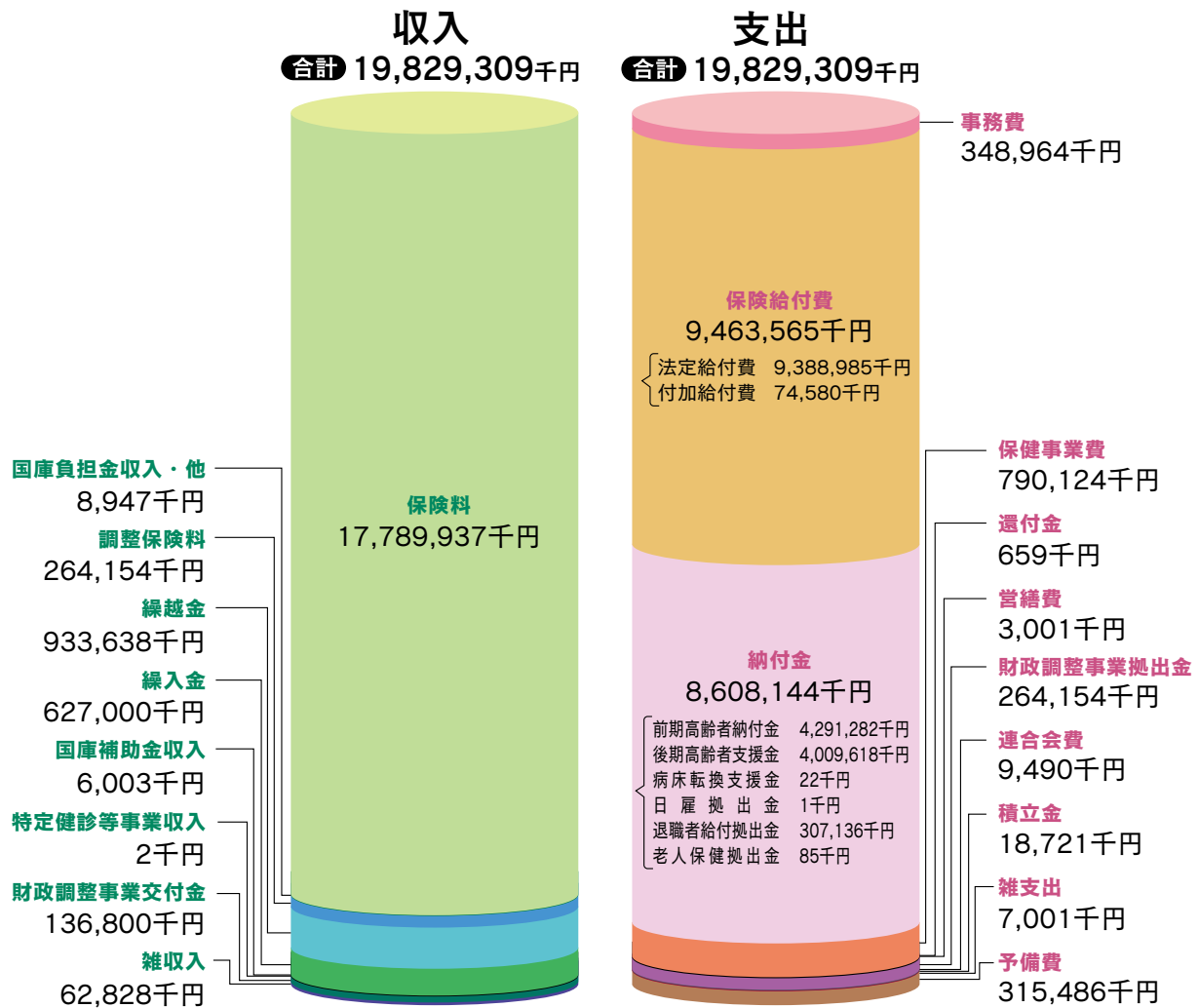
一般勘定 平成28年度予算

収入		予算額(千円)
保険料		* 17,789,937
国庫負担金収入・他		* 8,947
調整保険料		264,154
繰越金		933,638
繰入金		* 627,000
国庫補助金収入		* 6,003
特定健診等事業収入		* 2
財政調整事業交付金		136,800
雑収入		* 62,828
合計		19,829,309
経常収入合計		17,894,710
支出		予算額(千円)
事務費		* 348,964
保険給付費		* 9,463,565
納付金		* 8,608,144
保健事業費		* 790,124
還付金		* 659
営繕費		3,001
財政調整事業拠出金		264,154
連合会費		* 9,490
積立金		* 18,721
雑支出		* 7,001
予備費		315,486
合計		19,829,309
経常支出合計		19,243,659
経常収支差引額		-1,348,949

*印は経常項目です。

*印合計と経常の合計に差額があるのは、一部経常外(収入600,007千円、支出3,009千円)が含まれているためです。

平成28年度 収入支出予算概要 一般勘定



支出では納付金が6億3千万円、
保険給付費は6億8千万円くら
い増える見込みだよ



収入で、保険料5億
4千万円増加する見
込みだけど...

平成28年度

健康づくり事業

みなさんの健康管理、
健康づくりにお役立てください。

健康情報をお伝えしていきます

- 機関誌『活』の発行(年2回)
健康保険のしくみ・保健事業特集号(1回)
- 健康管理委員会事業
- 健保連共同事業への出資
- 医療費通知(年4回)
- ジェネリック医薬品利用促進通知
- ホームページの開設

健康づくりに

- 契約保養所利用補助(通年)
被保険者 4,000円 被扶養者 3,000円
(1人年度間3泊まで)
- スマホウォーキング大会
- (新規)屋外ウォーキング大会

データヘルス計画事業

病気の予防、早期発見のために

- 特定健診・特定保健指導
- 生活習慣病予防健診(年間)
実施医療機関 (一社) 東振協契約医療機関・組合直接契約医療機関
受診者負担 3,000円
- 個別保健指導事業
- 東振協婦人生活習慣病予防健診(秋季)
受診者負担 3,000円
- 人間ドック(随時): 対象は35歳以上(年度年齢)
受診者負担 健診料の3割相当
- 婦人健診(随時)
受診者負担 3,000円
- 遠隔地被保険者・被扶養者へ各種健診補助金の交付
◎生活習慣病予防健診、人間ドック、婦人健診
***人間ドックは35歳以上(年度年齢)が補助の対象**
- インフルエンザ予防接種補助金 10～1月(1人1回2,000円限度)

平成28年度新規事業



屋外ウォーキング大会

開催!

今年度より、データヘルス計画の一環として、健康づくりを目的に、
年1回屋外で行う「屋外ウォーキング大会」を開催します!
日ごろの運動不足解消、また家族とのコミュニケーション向上に、
ぜひご家族みなさんでご参加ください!



初年度は秋頃に動物園
を予定しています!

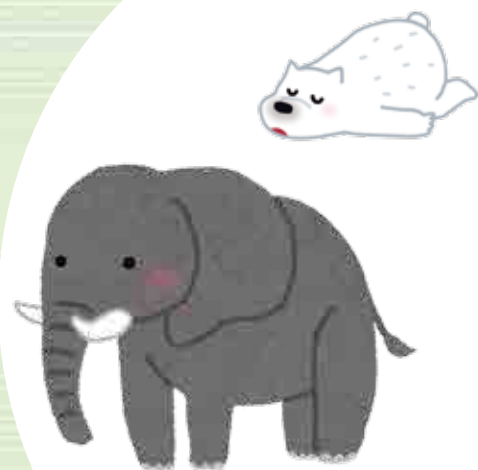


完歩された方には、
完歩賞をさしあげます。
中学生以下のお子様には
プレゼントもご用意します。

みんなで歩いて
健康になろう!



実施要綱など
詳細については、
7月頃当健保組合
ホームページ内
「新着情報」にて順次
ご案内いたします。



おたのしみに!

